

平成28年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成28年9月28日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

---

◎ 招集年月日 平成28年9月28日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	栗栖 昭雄
政策監(企画総務部長)	加美 一成
地方創生推進総局長	上谷 敏也
保険福祉部長	平井 佳史
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
プロジェクト推進総局長	四宮 明
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	住友 礼子
企画総務部企画政策課長	西野 佳久
会計管理者	井関 敏秀

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川 貴志

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局主幹	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

4番	田中 義美 議員
5番	中川 重文 議員
6番	林 茂 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、去る9月21日、本会議散会後に決算特別委員会が開催され、委員長に武田喜善君、副委員長に西村昌義君が互選されましたので、報告をいたしておきます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 田中義美君、5番 中川重文君、6番 林茂君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、相和会、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、貴重なお時間をいただきまして、相和会を代表して質問をさせていただきます。

内容は、通告のとおりでございます。

さる年は荒れるとよく言われますが、本当に大きな災害や事件、事故が多かったように思います。集団的自衛権の行使を可能にした安全保障関連法が施行されたのを皮切りに、4月には熊本地震が発生し、甚大な被害が出ました。この地震により、改めて防災への関心が高まったように思われます。6月には、改正公職選挙法により、18歳以上から選挙が可能になり、新たに有権者が240万人増えることになりました。7月には、相模原市の障害者施設で殺傷事件が発生し、世界へ発信される程ショッキングな事件となりました。この事件では、人間として考えさせられることがいろいろあったように思います。8月、9月にかけては、リオデジャネイロオリンピック、パラリンピックが開催をされ、多数のメダル獲得で、日本中が歓喜に包まれました。努力を惜しまない選手の姿に感動した方も多かったのではないのでしょうか。また、台風が多数上陸し、普段被害に遭にくい、東北地方、北海道を中心に大雨になり、各地で河川の氾濫や決壊により、浸水など多大な被害をもたらしてしまいました。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

暗いニュースばかりではなく、うれしいニュースもありましたね。美馬市の観光大使で

ある林家三平師匠が、あの笑点のメンバーに選ばれました。奥様もご懐妊だそうで、是非親子3人で美馬市へ来てほしいものです。

私個人的には、やはり都知事選で小池百合子氏が圧勝し、都知事になったことが大きなニュースでありました。立場は全然違いますが、同じ女性として大変うれしく思い、またあのように男性の中で頑張られている姿を見ると、本当にやる気が沸いてまいります。

ということで、やる気が沸いてきたところで、質問に入りたいと思います。

徳島新聞に掲載されていた、美馬市のビジネスアワード事業の記事を読んだ時、正直驚きました。美馬市から海外への発信だなんて、信じれんと思ってしまいました。でも、うれしいことに本当でした。私は昨年地域おこし協力隊について質問をしましたので、引き続き質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊は、地方に一定期間移り住み、地域の活性化に取り組んでおり、任務終了後はその地方への定住が期待されていますが、2015年3月現在の定住率は約6割にとどまっているそうです。そこで、総務省が企業支援で定住率を高め、定住促進を目指して2016年からスタートさせた事業がビジネスアワードです。財政支援専門家からのアドバイスや研修の機会を提供し、事業実現に向けて、継続支援をするそうです。

この美馬市の食と農と手仕事の海外交流、発信プロジェクトは、地域おこし協力隊の方の提案で、2019年をめぐりに日本の伝統的な食材や献立、食文化などを伝えるオーガニックカフェをフランスにオープンさせる計画で、カフェには日本のオーガニック食材や食器類、手仕事文化を発信するセレクトショップを併設するそうです。また、現地との交流事業を進めるとともに、市の伝統工芸である藍染めや和傘の魅力をフランスに発信するため、調査、研究と試験的交流を実施するという事業内容だそうです。

何か聞いているだけでわくわくするような内容です。美馬市から海外へ発信だなんて、考えただけでうれしくなります。

先程も申したように、2019年をめぐりにという事業内容であり、大変スパンの長い事業と思われるので、分かる範囲で結構です。現在の詳細及び今後の展開をどのように考えておられるのか、お聞かせ願います。

朝夕が随分と涼しくなり、とても過ごしやすく観光シーズンが到来しました。市においても、様々なイベントが開催をされています。時系列で少し振り返ってみます。

1月には、毎年恒例のうだつをいける、美馬駅伝・クロスカントリー大会、4月には、デ・レイケ公園チューリップまつり、5月には穴吹川、剣山クリーンアップ大作戦、6月、寺町花しょうぶ祭り、ブルーベリー農園開園、8月には恒例の穴吹川筏下り大会、花火大会、うだつまつりとあり、11月には美馬市文化祭など、まだまだ沢山ありますが、小さなイベント、また不定期に開催されるイベントはほとんど情報がありません。大きなイベントや恒例のイベントなどは広報、音声告知放送、m i m a ネットなどで知ることができますが、現在、市で行われている定期、不定期のイベントの状況と今後どのように周知をしていくのかをお聞かせください。

去る5月30日、うだつの町並みは、見たこともないような光景になっていました。人、人、人で埋め尽くされ、にぎわっていました。豪華客船ゴールデン・プリンセス号で小松

島に入港した台湾からのツアーの方々1,900人で、うだつの町並みには午前9時から午後2時過ぎにかけて、バス52台に分乗し、次々と到着をしました。街角では市民の方々が伝統芸能の三味線餅つきを披露し、うだつまるなどのご当地キャラクターも登場して出迎えたそうです。たまたま通りかかった長男が、母さん、うだつの町並み、すごいことになるとるでよと言ったぐらいの衝撃度でした。近年、このように、県西部にかけてのにし阿波観光圏事業の参加やインバウンド事業などで、台湾や中国、韓国からの観光客が増加をしております。今後、外国からの観光客は増えていくだろうと思われま

そこで、看板や案内板、通訳のできるボランティアガイドをどのように整備していくのか、また町並み周辺の除草などは近所の方々がボランティアでやっているそうですが、大分ご高齢だそうで、その辺りの人による整備をどのように進めていくのかをお聞かせください。

毎年、日本列島を襲う台風が、今年は例年とちょっと違う進路をとりながら東北、北海道を直撃し、甚大な被害を出したことは記憶に新しいと思います。1年で3つもの台風が上陸した北海道は、1951年の統計開始以来だそうです。台風10号は迷走するし、これは地球の温暖化に伴う異常気象の現れなのでしょうか。

このように、台風や大雨が引き金となって崖崩れや土石流、地滑りなどの土砂災害が発生してしまいます。土砂災害は一瞬にして尊い命や家屋などの貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらしてしまいます。

過去10年間の日本での土砂災害発生件数を見ると、平均して1年間に1,000件もの土砂災害が発生しているそうです。平成26年の土砂災害の発生件数は1,184件と1,000件を超えています。

近年、局地的な集中豪雨などにより、全国各地で土砂災害が相次いで起き、どこの地域で起きてもおかしくない状況です。我が美馬市で起きてもおかしくないでしょう。

そこで、市内にある谷と呼ばれるものはどれくらいあるのか、その谷の管理の現状、清掃作業の頻度、管理が市であるのか、県であるのかもお聞きかせください。

藤田市長が就任されて早3カ月で、そろそろ市長職にもなれたのでしょうか。市長とは、合併当初より和考会、相和会とともに市政に取り組んでまいりました。また、県議会議員になられてからも相和会の最高顧問としてずっとお支えをいただきましたので、市長に就任された時は本当にうれしく思いました。また、市民の方々の評判も大変よく、私の耳にも、市長は仕事が速いなあという声が聞こえてまいりました。そのまま市政にまい進していただきたいと思

前市長があのような形で辞職をされました。あの日は祭日で、公務でもないにもかかわらず、大きな事件となり、公人として責任を取った形となってしまいました。市長は公務で出張することも多く、市から離れることも多くありますね。また、休日を過ごされることももちろんあるでしょう。プライベートなことかもしれませんが、市のトップとしてその辺りの過ごし方、考え方をお聞かせ願いたいと思

以上の件について、ご答弁、よろしくお願いをいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

8番、相和会、郷司千亜紀議員の代表質問の中で、私からは、地域おこし協力隊ビジネスアワード事業の詳細と今後の展開、市長としての危機管理の考え方について、お答えをさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊ビジネスアワード事業の詳細と今後の展開についてでございますが、この事業は、郷司議員のご質問にもございましたが、総務省が起業に取り組む隊員又は隊員のOB、OGの取り組みに対し、自治体が協力する先進的なものをモデル的に支援するものでございます。

この事業に今回、本市の地域おこし協力隊が計画、立案をしました食と農と手仕事の海外交流事業・発信プロジェクトという事業が全国6件の中の1つとして採択をされました。

事業の概要でございますが、本年度は、美馬市の食と農を融合させた地産地消オーガニックカフェくるわっかと、手仕事と藍染めと和傘の魅力を海外、特にフランスで発信し、地域製品のPRと輸出、文化交流、農業交流などにつなげていくための調査等を行っていく予定としております。

この調査の結果をもとに、くるわっかパリ、仮称であります、の2019年フランス設立を目指し、美馬市を中心とした徳島県産品の販売、文化の発信拠点としてアピールしてまいります。

幸い、美馬市には豊かな農業の歴史、作物がよく育つ土壌、風土、伝統文化がございます。こうしたこの地にしかない価値を海外で同じ価値観を共有するコミュニティーと交流することで得た評価によりまして、次世代を担う若い世代に美馬市の魅力、真価について気付いてもらえるきっかけになるのではないかと期待をしております。

また、今回の事業で、双方向の交流を促進し、海外とのより深い交流を生み出すことにより、インバウンド誘致へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、市長としての危機管理の考え方についてであります、私は去る6月21日に市長に就任をさせていただき、今日まで3カ月余りが経過いたしました、この間、公人としての立場、職務、責任、それらの重大さを痛感してまいりました。

当然のことながら、美馬市民のために全力を傾注して職務に精励することが公人としての私の使命であると思っておりますが、そのためには、何よりも自分自身がベストを尽くせる状態であればならないと考えております。そして、常にこのベストを尽くせる状態であるためには、知識を習得することや経験を蓄積することはもちろん重要でございますが、日ごろから自分自身の危機管理意識を持ち続けることも重要であると考えております。

従いまして、私自身は、健康管理はもとより、事件、事故に巻き込まれないよう、常に安全意識を高く持ち続けることでリスクの未然防止を図り、全力で市政運営に取り組んで

いくことができるよう、自己の管理に努めたいと考えております。私が掲げる市政運営の基本方針の一つである「未来を守る！安全・安心で環境にやさしい町づくり」のもと、安全・安心みまの実現を図るためには、自分自身においても常に危機管理意識の高揚に努めてまいり所存でございますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

続きまして、私からは、観光事業についてのうち、市内の観光イベントの現状と今後についてと、うだつの町並みの周辺整備、除草の状況について、お答えさせていただきます。

まず、市内の観光イベントの現状と今後についてでございますが、現在、本市におきましては、日本一の清流穴吹川での筏下り大会や本市の観光大使でございます林家三平一門による林家一門会、また同じく観光大使でございます假屋崎省吾氏による華道展、うだつをいけるなど、市民の皆様、各実行委員会の皆様方、また関係団体の皆様方にご協力を賜わりまして、11のイベントを継続して開催させていただいております。

また、今年は毎年10月に行われていたうだつまつりを8月のうだつの花火まつりとの同時開催や、うだつの町並み吉田家住宅で行われていた林家一門会の落語会を寺町花しょうぶ祭りに合わせまして安楽寺の能舞台で開催するなど、開催日時の見直しを行い、より広く市民の皆様にご参加いただき、楽しんでいただけるイベントになるよう努めているところでございます。

こうしたイベント実施の周知につきましては、ホームページでの告知を始め、市内外へのポスター、チラシの配布や、県内外の様々な観光イベントやキャンペーンの際に出向きまして、観光PRに努めているところでございます。

毎年、関西、中国並びに四国地方の旅行代理店への営業活動も行っておりまして、イベントツアー客の取り込みを図っているところでもございます。

今後も観光協会を始め、関係機関と連携いたしまして、観光産業が成り立つようイベント運営を実施してまいりたいと考えております。

次に、うだつの町並みの周辺整備、除草の状況はとのご質問でございますが、昨年度、政府は2020年の訪日外国人数を2,000万人から4,000万人へと増やす新しい目標を定めました。

そうした中、美馬市におきましても近年うだつの町並みを始め、他の観光スポットでも外国人観光客が目立つようになってまいりました。昨年データでございますが、美馬市の外国人宿泊客の延べ人数は530人で、前年の延べ人数349人に対しまして約52%増加をしており、外国人観光客への環境整備等は早急に取り組むべき課題となっております。

そこで、今年度訪日外国人受入環境整備事業といたしまして、訪日外国人の誘客に取り組む事業者に対する補助制度を創設いたしました。この制度は、無料公衆無線LANの整備、多言語対応の看板やパンフレットなどの作成費、並びに免税手続に関するパスポートリーダー等の機器購入費などに補助を行うものでございます。また、外国人観光客の観光案内用といたしまして翻訳機能つきタブレットの購入も予定をいたしており、徐々にではございますが、外国人受入環境整備に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、除草の状況でございますが、道の駅藍ランドうだつは駐車場部分が徳島県所管で、船着き場公園や藍蔵が美馬市の所管となっております。県部分は、市が委託を受けた上で、一括してふるさとわきまち株式会社へ管理委託をしております。

管理方法といたしましては、トイレ、駐車場、船着き場公園の清掃及び植栽、剪定、除草業務等は外部委託をいたしております。その他の部分につきましてはふるさとわきまちの社員が清掃等に当たっているところでございます。また、夏場には、町並み付近の大谷川沿いにおきまして、地元有志のご協力を賜わりまして、市、観光協会及びふるさとわきまちと共同で除草作業を行ったところでございます。

本市といたしましては、今後も県下有数の観光スポットうだつの町並みはもちろんのこと、周辺及び大谷川沿いも含めまして、関係団体と連携を図りながら計画的に美化に努めてまいりたいと考えております。

次に、危機管理について、市内の谷の現状、管理状態は、また水害、土砂災害に対する対応はとのご質問でございますが、市内の河川には県が管理する河川と、市が管理する河川があり、担当区分をいたしまして維持管理を行っております。その中で、市の管理する河川には河川法の適用となる準用河川とその他の河川があり、準用河川につきましては、182河川でございます。その他の河川につきましては、法定外公共物となっております、あまたでございます。

市内を流れる河川の現状でございますが、その地形と悪天候による出水による流木の堆積や草、雑木等が繁茂することで河川の流れを阻害している状況が多く見受けられるようになり、苦慮しているところでございます。

しゅんせつ、つまり河川にたまった土砂を取り除く工事の頻度でございますが、昨年度は要望のありました3カ所のしゅんせつを行いました。今年度につきましても、要望等に沿いまして予算計上を行ったところでございます。

なお、危険度や環境悪化の度合い、周辺住宅への影響などに応じて順次しゅんせつ工事を行っておりますものの、膨大な河川延長のため、対応には限界があり、全ての河川の管理はできていない状況でございます。

県の管理する河川につきましては、市といたしましても、毎年しゅんせつなどの要望をしているところでございまして、市から出される要望箇所については順次支障木の伐採、しゅんせつなどの実施をしていただいております。

市といたしましては、市の管理する河川について、市民の方々の要望にできる限りこたえ、適切な維持管理ができるよう、県に対しましてしゅんせつなどを対象といたしました支援制度の整備をお願いしているところでございます。

◎8番（郷司千亜紀議員）

再問。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

それぞれ丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは、観光についてと危機管理についてと1つずつ再問をさせていただきます。

穴吹には、郵便番号777にちなんで北斗七星の位置にかたどり、穴吹地区の名所、旧跡の7カ所に7年計画でミニ宮殿を建設したものがあります。穴吹町の方はよくご存じだと思いますが、私は、名前は聞いたことがありましたが、どのようなものかは知らなかったんですが、この間テレビで紹介されていたのを見て、少し調べてみました。

竜宮城がモチーフにされた破軍星宮殿、三谷、百々の滝に7つの頭を持つ竜が潜んでいたという伝説がある巨門星宮殿、カップルの恋の成就を願った恋人峠の廉貞星宮殿、北斗七星のポーズをとった竜は魔よけを意味し、7つのドラゴンボールに触れると、心のきれいな人だけに巨大な竜が動き、話し出すと言われる武曲星宮殿。これは、ブルーヴィラの下ラッキー橋のもとにありますので、見たことがありました。国のルーツである邪馬台国があったというヒントが隠されていると言われる文曲星宮殿、水車の里のある湊名地区に昔話と恵みの水という2つのテーマに沿って建設された禄存星宮殿、最後がオオカミをシンボルとし、古墳時代のように人と動物、自然が一体となって平和に暮らせるようにと三島古墳群のある三島地区に建設された貪狼星宮殿。この7つの宮殿がラッキー宮殿で、当時は全てを回ればハッピーになれると推進されたそうです。宮殿一つ一つに物語があり、ロマンもあり、大変素敵な建造物だと思います。建設から20年近くたつものもありますので、手を加えて整備をし、もう1度観光名所にされたらいかがでしょうか。もちろん、ただ回るだけではなく、クイズ形式にするとか、謎解きをしながら回るとか、いろいろ考えられると思いますが、いかがですか。

次に、水害、土砂災害の対応ですが、土砂災害発生の恐れのある地区は土砂災害危険箇所とされていますが、その地区に住まわれている市民の方は把握をされているのでしょうか。また、どれぐらいの危険箇所がありますか。

以上、2点、再問をさせていただきます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

ラッキー宮殿の活用についての再問でございますが、ただいまご提案いただきましたラッキー宮殿は旧穴吹町の郵便番号777にちなんで北斗七星にかたどり、穴吹地区の名所、

旧跡の7カ所に平成7年より7年計画でミニ宮殿を建設したものでございます。

これは7つの宮殿をめぐることにより運を開いていただくとともに、ふるさとのよさを再認識してもらい、ラッキー7「あなぶき」を全国にPRすることを目的としたものでございますが、現在、このラッキー宮殿7カ所を用いたイベントなどは行われておりません。

穴吹地区は交通の玄関口であるJR穴吹駅があり、また、日本一の清流穴吹川を始めといたしました豊かな自然に恵まれた地域でございます。

この魅力ある地域の活性化や観光振興を図るために、本9月議会において予算計上いたしております地方創生事業の農林業、伝統工芸、観光連携推進事業におきまして、穴吹川から剣山をメインとした滞在型観光の推進に取り組む計画でございますので、建設から20年近くたつラッキー宮殿の現状も確認の上、この事業の中の観光素材の1つといたしまして利用できますよう、研究してまいりたいと考えております。

次に、市が管理する河川の危険箇所の把握についてのご質問でございますが、市内を流れる河川については膨大な延長のため、全ての調査はできていませんが、県の調査によりますと、美馬市内には土石流の警戒区域が83カ所、特別警戒区域が66箇所、合計で149カ所の警戒区域がございます。

市民の方々への周知でございますが、過去において、土石流出の危険が危惧される主な河川については県と協働で調査をしておりますして、土石危険溪流の注意を喚起する看板等を設置し、周知を図っております。

また、平成26年8月豪雨により広島市で発生いたしました土砂災害を踏まえまして、住民に土砂災害の危険性を認識してもらうため、土砂災害警戒区域の調査結果を公表することを柱といたしました改正土砂災害防止法が平成27年1月18日に施行されました。

現在、この法改正を受けまして、県が危険箇所について、今年度100%の調査実施を目指し、取り組んでいるところでございます。

今後は市といたしましても、県の調査結果をもとに、危険箇所の把握を行い、県と協働で基礎調査結果及び土砂災害警戒区域の指定について、地元説明会を開きまして、土砂災害の危険性の啓発を進めてまいりたいと考えております。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

それぞれご答弁ありがとうございます。

地域おこし協力隊ビジネスアワード事業については、2019年がめんど大変息の長い事業となるかと思われませんが、それだけの期間があれば、多くのアイデアも出てくるだろうし、見直すこともできます。海外への発信とは壮大な計画であり、また美馬市の魅力を再発見できる絶好のチャンスであろうかとも思われます。また、若い世代へのいいPRになるとも思われます。フランスに出店できた暁には、是非とも視察に行きたいものです。

もちろん自費ですけど。

美馬市には、沢山の観光名所があります。先程よりたびたび名前が挙がっているうだつの町並み、寺町、穴吹川など、まだまだありますが、その地区をただめぐるだけではなく、コースとして何通りか考えられるのもいいかもしれません。その中に、ラッキー宮殿も入れて、市内を謎解きをしながらめぐると面白いかもかもしれません。最近、木屋平から剣山にかけて、ソロモンの秘宝伝説がにわかにクローズアップをされているみたいですので、秘宝伝説とかけて観光事業を守り立てていただきたいと思います。

今年例年より水害、土砂災害が多いように思われます。崖崩れや土石流、地滑りなどの土砂災害は、すさまじい破壊力を持つ土砂が一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。傾斜が急な山が多く、台風や大雨、地震などの多い日本では、その地形的、気象的な条件によって、土砂災害が発生しやすい国土環境にあります。土砂災害が発生する危険箇所は日本全国で約53万カ所もあるそうです。国土交通省や都道府県では、土砂災害による被害を防ぐため、砂防堰堤などの施設整備や警戒避難体制の整備などの対策を実施しておりますが、これらと併せて、私たち一人ひとりが土砂災害に対して日ごろから備えておくことが重要だと思います。

また、土砂災害から身を守るためには、まず住んでいる場所が土砂災害危険箇所かどうかを確認する。土砂災害発生のおそれのある地区は普段から自分の家が危険箇所にあるかどうか、それは市役所に確認すればいいと思います。雨が降り出したら、土砂災害警戒情報に注意することで、テレビやラジオ、市の情報、気象情報で常に確認することが大事だと思います。自分の住んでいる地区に土砂災害警戒情報が発表されたら、早目に近くの避難場所など、安全な場所に避難をしましょう。そのためには自分が住んでいる地区の避難場所を把握しておくことが必要だと考えます。災害はいつ何どき起きるか分からないので、その災害から身を守るためには私たち自身が防災への意識を高め、災害を自分のこととして捉え、日ごろから備えておくことが大事だと思います。

市長におかれましては、心強いご答弁をいただきましたので、これからの市政運営を思う存分やっただき、市長らしい美馬市カラーを出して行ってほしいと思います。

私たち相和会は市長とともに、この美馬市がより住みやすいまちになるように、市政に取り組んでいくことをお誓い申し上げまして、代表質問を終わります。

答弁は結構です。

ご清聴ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、美馬政友会、武田喜善君。

◎7番（武田喜善議員）

7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して通告のとおり、1点目の国民健康保険税について、2点目の特別養護老人ホーム入所待機者について、3点目の民有空き地の環境保全について、以上3点について、質問をさせていただきます。

藤田市政のまちづくりキャッチフレーズとして、美来創生のまち美馬市、一步先の確かな未来へとされて、これをもとに第2次美馬市総合計画に掲げる各種施策を一つ一つ具体化することにより、四国のまほろば美馬市という目指すべき将来像にアプローチし、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと就任の抱負を述べられました。まさしく地方創生は待ったなしであり、特に人口の減少対策、少子化対策、子育て支援対策、高齢化対策などなど、多くの課題が山積をしておりますが、これから将来、未来へと藤田市政のリーダーシップに期待をし、質問をさせていただきます。

まず最初に、1点目の国民健康保険税について、お伺いをします。

本市の一般市税の収納率は、27年度決算書で見ますと、市民税97.9%、固定資産税93.3%、軽自動車税91.9%、たばこ税100%と、市税では95.7%と高収納率であるのに、国民健康保険税だけは85.8%と、90%に達しない線で推移をしている状況であります。滞納繰越された分は次年度で完納されるかというのと、そうでない。20%台の収納率であります。そのために、滞納繰越額は累増の一途をたどっております。どうして収納率が低いのか、また、滞納額が累増していくのか、これは私は保険税の負担が重過ぎるからであると考えます。

収納率低下の背景にはいろいろな状況があると思いますが、一般的には、リストラや倒産等による被用者保険から国民健康保険への移動やフリーター等で国民健康保険の適用を受ける者の増加など、退職し、失業中の世帯など、所得が不安定な方を多く抱えるという制度上の問題などがあり、国民健康保険における低所得層の増大があると言われております。このため、現行の保険料軽減制度や市町村による保険料減免制度の見直しなどの低所得者対策が求められています。

一方、悪質な滞納者対策として、厚生労働省は平成12年から特別の事情なく1年以上滞納した世帯に、保険証に代わり資格証明書を交付することを市町村に義務づけられました。資格証明書は、交付されると、被保険者は医療費の全額を医療機関の窓口で払わなければならない、保険給付分は後で償還されるものの、そのために受診を躊躇する世帯が増え、全国で多くの無保険の子どもが生じている実態が結果としてございます。私は、市の低所得者対策はどうなっているのか、その対応はどうなっているのかをお伺いします。

次に、2点目の特別養護老人ホーム入所待機者について、お伺いをします。

特別養護老人ホームは、美馬市とつるぎ町合わせて5つの施設があるとお聞きをしております。そのうちの1施設は、一部事務組合の公営、4施設は法人の民営であります。それらの特別養護老人ホームへの入所希望がありながら、入所ができずに長期間お待ちになっている方がいると聞いております。

このような状況から、入所希望がありながら、最初から諦めて申し込みをされない方もおり、潜在的にはさらに多数の方々が入所を待っているような状況にあると思います。これらの方々には、家族による介護も限界に達している現状にあるわけであり、特別養護

老人ホームの定員増の検討状況をどのようにお考えか、お伺いをいたします。

次に、3点目の民有空き地の環境保全について、お伺いをします。

本市市街地の民有空き地、また農地の荒廃地など、そして団地造成され、用地は購入したが、住宅は建てないで、空き地のまま放置されている土地、また、後継者がいない、高齢のため農地は耕作できないなどと、様々な理由での民有空き地が存在しております。その土地には、雑草が繁茂し、野犬、野良犬、野良猫、害鳥、害虫など、また、空き缶が捨てられたり、秋になると枯れ草によって火災発生の原因にもなり、近くの住民は非常に不安を訴えておられるというのが実態の現状であると思うわけであります。

本市には、環境美化の推進に関する条例を制定されていますが、その中に、雑木や草の刈り取り等を義務づけをし、スピード感のある行政対応ができるよう、環境美化、保全を図る処置について、どのように取り組んでいくのか、お伺いをします。

以上、3点についてお伺いをし、答弁をいただきまして、再問をいたします。

◎副市長（栗栖昭雄君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

栗栖副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

それでは、私からは、7番、美馬政友会、武田喜善議員の代表質問の中で、国民健康保険税についてのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、収納率がなぜ低いのかとのご質問でございますが、平成27年度の国民健康保険税の収納率につきましては、現年度分が95.5%、滞納繰越分が27.2%となっております。全体の収納率は、議員ご指摘のとおり85.8%でございます。

これに対しまして、市民税や固定資産税など、市税の収納率でございますが、現年度分が98.9%、滞納繰越分が28.1%でございまして、全体の収納率は95.7%となっております。市税と比較いたしますと、国民健康保険税の収納率が9.9ポイント低い現状でございます。

この要因といたしましては、主に想定されますのは、国民健康保険は自営業の方や農林業従事者の方など、社会保険等の被用者保険に加入していない方々が対象となっておりますが、退職をされ、失業中であるなど、所得が不安定な方々を多く抱えるという実情もございまして。

近年緩やかに景気回復の兆しが見えておりますが、国民健康保険税は前年中の所得をもとに課税されますことから、離職等によりまして、被用者保険から国民健康保険に加入する方が増加する中で、納付が困難となる方が増えているということなどが考えられます。

そこで、収納率向上に向けての対策といたしましては、広報みや音声告知放送などにより継続的に納付の周知を行いますとともに、休日納税相談を開設することによりまして、納付しやすい環境づくりに努めております。

また、保険証の発行や更新、高額医療の手續の際など、あらゆる機会を通じまして、相

互扶助であるとの制度のご説明を行いながら、納税についてのご理解を賜わるよう努めているところでもございます。

そうして、滞納者に対しましては督促状や催告状を送付することによりまして、納付の促進を図っているところでございます。納付の確認ができない場合は、法律に基づきまして、預貯金や給与等の財産調査を行い、適正な滞納処分を実施しているところでございます。

次に、低所得者対策についてでございますが、国民健康保険税には低所得者に対しまして平等割、均等割軽減制度や解雇や倒産などの理由による非自発的失業者に対する軽減制度などがございます。この中で、低所得者に対しまして平等割、均等割軽減制度につきましては、世帯主と被保険者全員の前年中の所得の合計額が一定の基準以下の場合、平等割と均等割の額が所得に応じまして7割、5割、2割と段階的に軽減されることになっております。

また、非自発的失業者に対しましては、前年中の所得を100分の30とみなしまして、保険税が算定されることになっております。

このほか、後期高齢者医療に移行する場合に適用されます軽減措置などがございます。こうした内容につきましては、市のホームページなどを通じまして、市民の皆様方にお知らせしているところでございます。

次に、滞納対策により無保険の子どもは発生していないのかとのご質問でございますが、平成28年4月現在の国民健康保険税の滞納状況は344世帯、626人となっております。こうした滞納者には被保険者証の代わりに被保険者資格証明書、又は短期被保険者証を交付いたしております。

被保険者資格証明書は、国民健康保険税を1年以上滞納している世帯に対しまして、また、短期被保険者証は、前年度の国民健康保険税の一部を滞納している世帯に対しまして交付しております。

こうした滞納世帯の中で、高校生以下の子どもの人数は86人となっておりますが、この子どもたちには、国民健康保険法第9条第6項の規定によりまして、有効期間が6カ月の被保険者証を交付してございます。また、この有効期間が切れますと、再び同様の取り扱いをすることになっておりますので、議員ご指摘の子どもの無保険状態でございますが、制度上は発生しないこととなっております。

◎保険福祉部長（平井佳史君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

[保険福祉部長 平井佳史君 登壇]

◎保険福祉部長（平井佳史君）

私からは、特別養護老人ホームの入所待機者についての定員増の検討のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

特別養護老人ホームの待機者につきましては、8月末時点で、美馬市、つるぎ町の5施

設の特別養護老人ホームに入所を希望する県内の高齢者の方は283名おられます。

しかしながら、この人数は施設待機者の人数を単純に集計したものであり、一人の方が複数の施設に申し込みをされるため、実際的人数はもう少し少ない数字になるものと考えております。

特別養護老人ホームの定員につきましては、県が圏域ごとに定員総数を設定しており、増員には県の認可が必要となっております。

また、本県の介護施設の整備状況は全国トップクラスであり、第1号被保険者の介護保険料への影響も大きいことから増員は難しい状況でございます。

本市といたしましては、高齢者の皆様にできるだけお元気にお過ごしいただけるよう、介護予防の取り組みを充実させるとともに、要介護状態となりましても、できる限り住みなれた地域で安心して生活ができるよう、地域包括ケアの充実に努めてまいります。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

7番、美馬政友会武田喜善議員の代表質問の3点目のご質問であります、民有空き地の環境保全についてどのように取り組んでいるのかとのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

本市におけます平成27年度の人口減少率は1.7%でありまして、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、10年後の平成37年には総人口は約2万6,000人にまで減少すると、このように言われております。

人口減少に伴いまして、空き家、空き地の増加、また農地におきましても、平成27年の耕作放棄地面積は約173ヘクタールとなっております、宅地や農地などの適正な管理ができていない、このような状況でございます。

本市では、美馬市の環境美化の推進に関する条例に基づきまして、草刈りなどの適正な管理ができていない民有地への対応や取り組みにつきましては、近隣住民からの相談を受けた場合に、現地調査及び所有者、管理者の特定を行いまして、文書にて土地の適正な管理をお願いしているところでございます。

平成27年度の民有空き地におきます雑木や草の刈り取り相談件数は、宅地、雑種地が9件、農地が19件、合計28件の相談がございました。本市から連絡をすることによりまして、半分の14件の方が草刈りなどの適正な管理を行っていただきました。

しかしながら、土地の所有者の中には、遠距離そしてまた金銭的な問題から適正な管理が困難な方も存在しております。個別に事情をお聞きしながら適切な助言などを行っておりますけれども、そのまま放置されているというのが現状でございます。

また、空き缶などのごみの投げ捨てや飼い犬のふん害の防止などにつきましては、職員2名で環境パトロールを実施し、市民への啓発を図っているところでございます。

今後も、環境保全の観点から、適正な管理をしていただけるよう、市民の皆様方に粘り強く啓発に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎7番（武田喜善議員）

7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

ご答弁、ありがとうございます。少しばかり再問をさせていただきます。

1点目の国民健康保険税につきましてではありますが、国民健康保険の加入者には、所得が不安定な方を多く抱えるという制度上の問題があれば、それを正していかなければならないと思うわけであります。調定額に対し、収納額の収納率は85.8%、不納欠損額の率は1.4%、収入未済額は12.8%と、合わせて14.2%、合計9,100万円の未納額が発生しているわけでありますから、いろいろな問題の中で思われてくるのは、所得の不安定、また医療水準が高いなどであれば、国民健康保険税の税率を改正すべきと考えますが、いかがでありますか、再問をさせていただきます。

2点目の特別養護老人ホーム入所待機者につきましては、現時点での美馬市、つるぎ町内の5施設の特別養護老人ホームへの入所を希望する県内の高齢者は283名の方が施設待機者であります。定数については、徳島県が圏域ごとに定員総数を設定されておられ、整備状況は全国トップクラスであると自負をされておられますが、この数字が多いか少ないか、私には多い数字であると思われまして、少し疑問に思っておりますので、高齢者の方々が地域で安心して暮らせるための、待機者についての今後の対応及び介護予防の充実への対応を再度、答弁を求めます。

3点目の民有空き地の環境保全につきましては、美馬市環境美化の推進に関する条例には、第6条で雑草などの放置、第7条で飼い犬の排せつ物の処理、第8条第1項では公共の場所でのごみの投げ捨て、第17条では期限を定めてその勧告に従わない場合には罰則規定が盛り込まれてございます。罰則規定にしくなくとも、地域の環境美化保全のために、雑木や草の刈り取りの推進強化のため、今後どのように進めていかれるのか、再度納得のいく答弁をお願いします。

以上、3点につきまして、提案、そして再度の答弁をいただきまして、私からの質問は終わります。

◎副市長（栗栖昭雄君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

栗栖副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

それでは、7番、武田喜善議員の再問の中で、私からは、国民健康保険税の税率を改正すべきではないかのご質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険は、加入者に納めていただきました保険税と国・県の負担金などを財源といたしまして、市が事業を運営しております。これは、医療費水準が非常に高い場合は税率を改正せざるを得ない、このように思います。

また、この保険税は各自治体の医療費水準によって異なっておりますが、本市におきましては国保財政の状況を鑑みまして、平成26年度に保険税の引き上げをお願いしたところでございます。

今後とも国保財政につきましては、収納率の向上による財源の確保はもとより、医療費の適正化や健康みま21などを活用いたしました保健事業の促進に取り組むことによりまして、健全化を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

◎保険福祉部長（平井佳史君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

[保険福祉部長 平井佳史君 登壇]

◎保険福祉部長（平井佳史君）

私から、美馬政友会、武田喜善議員の待機者についての今後の対応、また高齢者に対する今後の介護予防の対応についてのご質問にお答えさせていただきます。

美馬市におけます特別養護老人ホーム入所待機者の現状でございますが、入所要件の1つでございます要介護3以上の方で、在宅でお暮らしの方が20名程おいでると把握をしております。

これらの方々につきましては、在宅医療、介護連携事業を図るなど、在宅での生活をサポートし、住みなれたところで生活していただけるよう支援をしております。

また、介護予防につきましては、地域の自治会等で自主的に活動をいただいておりますいきいきサロンへのサポートを進めております。今度ともサロンの活動をより充実させるため、専門職の派遣、活動の中心となるリーダーの養成、また現在サロン活動が行われていない地域での立ち上げ支援等を通じまして、交流しながら介護予防ができる地域づくりを行ってまいります。

また、美馬市老人クラブ連合会のご協力により、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を実施しております。この事業は、高齢者の皆様方に生きがいを感じながら生活していただき、ひいては健康づくり、介護予防へとつなげていただいております。

今後におきましても、高齢者の皆様に住みなれた地域で安心して生活ができるよう、各種事業を進めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

7番、美馬政友会、武田喜善議員の再問の中で、私のほうからは、罰則規定にしなくても、地域の環境美化保全のため、今後どのように取り組みを進めていくのかとのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

美馬市の環境美化の推進に関する条例は、市内の環境美化を図るため、豊かな自然と歴史を生かした生活環境の保全と循環型社会の構築を目的としたものでございます。

その条例では、指導又は勧告、措置命令、そして過料を処することが定められております。議員ご指摘のとおり、環境保全や地域の環境美化への取り組みにつきましても、過料に処することなく、やはり市と市民が一体となりましてこの問題に取り組んでいく必要があると、このように考えております。

その取り組みの一例を申し上げますと、毎年5月と10月には市民の皆様方のご協力によりまして、市内の一斉清掃を実施しております。その際に、周辺の民有空き地の草刈りなどを行っていただいている自治会もでございます。

今後は、こうした環境保全や環境美化に関しまして、所有者、管理者に適正な管理をしていただけますよう、広報みま及び広報みまテレビを活用しながら啓発に努めてまいりたいと、このように考えております。よろしくお願いたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前11時07分

---

再開 午前11時15分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

なお、次の田中議員の質問が12時を過ぎるかと思われまので、続いて行いますのでよろしくお願をいたしたいと思っております。

それでは、次に剣の会、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

今議長が言うたように、12時まで45分しかないんですけど、できるだけ簡潔にもっていきたく思いますので、明快な回答の程、よろしくお願いたします。

私のほうからは3件のことについてお聞きいたしますので、順次説明させていただきますので、ご回答の程よろしくお願いたします。

それでは、一番初めに、西部健康防災公園の整備に向けた取り組み状況について。

私は議員になる前、平成17年、美馬市誕生の年にNPO法人を設立し、四国三郎の郷周辺の吉野川河川敷で体験交流事業を通じてのまちづくりにかかわってまいりました。そのような関係で、西部健康防災公園は私のまた夢であり関心が高く、早期完成を希望する一人です。

そこで、西部防災公園について、県議会での一般質問の答弁、それを参考に質問をいたします。

吉野川の北岸、美馬市、三好市の境界付近に、四国三郎の郷、美馬市のふれあい広場、三好市の運動公園などが集積されており、これらの施設は広いスペースを有し、災害発生時には防災関係機関によるヘリコプターや車両の集結拠点として利用できます。

さらに、四国三郎の郷の東側に国土交通省の吉野川水系河川整備計画において、29年度には河川防災ステーションの新設が計画されております。

こうしたことから、県は、この区域全体を南海トラフ巨大地震発生時の後方支援はもとより、西部圏域での大雨や洪水、土砂災害、崩れなど、自然災害発生時にも活用できる新たな広域防災拠点として施設整備についても、国や地元市町、防災関係機関等と連携し、対応を進めたいと考えています。

また、これと併せ、県西部地域は県内でも糖尿病の患者数が多いと考えられ、平常時はスポーツやレクリエーションなど、健康増進のための活用についても対応を進めてまいります。

県は、既存施設との一体的な整備を図り、安全・安心の実感と健康づくりの両方の機能を兼ね備えた西部健康防災公園として、県民の皆様にとって親しみやすい公園になるよう、しっかり取り組んでまいりますとっております。

平成26年10月に、剣の会は西部健康防災公園の現地視察を行いました。

副市長から、基本構想検討会を設置して、これから進めていき、26年度中には基本構想をまとめるとお聞きしました。それから、2年近くが過ぎました。

そこで、県の基本構想、どんななっているのか、内容についてお伺いします。

2番目、国・県、2市2町の連携は、3番目に工事着手についてお伺いいたします。

美馬市の分かってる範囲で結構でございます。

2番目に、交流観光センターの拠点として、地域交流センター美馬地区道の駅の活用について。

これについては、私は3月議会で、脇町複合施設地域交流センターについて質問をさせていただきました。歴史、文化、商業の中心地のパルシー跡地に地域交流センターができ、まちづくりの拠点として脇町が栄えることにより、美馬市、県西部に広がっていき、西部経済圏ができることにより、人口減少に歯止めがかかるのではないかと思います、厳しい財政の中ではあるが、美馬市が生き残るための有効な投資と判断し、賛成いたしました。しかし、立地条件がよくても、建物が立派でも、市民が便利で誰もが来たくするような施設でなければ発展いたしません。

設計の時に担当のほうから説明を聞きましたが、その後、行政から具体的な説明はあり

ません。情報発信が少なく、市民の反応は盛り上がりがなく、あまりよくありません。音響設備のすばらしいホール、コーヒーが飲める図書館、なぜ必要なのか、市民は不安を持っています。他の市町村にない、市民が誇れる施設であり、大口投資であるが、うだつの町並みと一体で観光客を増やし、美馬市の拠点にするためにどうしても必要な施設ですので、市民にも協力してほしいという情報発信がありません。

行政は、建物を建てるのが目的になっていませんか。大切なのは、その後の運営管理です。営業戦力が見えないのは不安です。もうかる観光拠点にするには、エリアを点でなく面で考え、通過型から滞在型にするには何が課題か、また商圈10万人を対象にした戦略、運営する仕掛け人はこれらをクリアしなければ拠点づくりはできないと私は思います。

また、美馬地区道の駅は1年近く遅れております。市民はつるぎ町のゆうゆう館を想像し、それで期待をしております。道の駅も地域交流センターと同じことが言えると思います。うだつの町並み、穴吹川筏下り、沢山の人に来て成功しているのに、経済効果が少ないと聞いています。人も補助金も多くかけているのに何が問題なのか、なぜもうからないのか、真剣に考えてほしいです。この大型投資を生かしたもうかる観光について、どうしたらよいか、要旨に載っとる、1番の大型施設を活用して観光協会の活性化、第三セクターの赤字体質の脱却をどう図るか、2番目にもうかる観光についての管理運営組織はどうなっているのか、3番目ににし阿波、剣山、吉野川観光圏事業について、地域交流センターの役割、この3点についてお伺いいたします。

3番目、美馬地区小学校跡地の活用について。

美馬地区小学校跡地については、昨年12月の議会で一般質問で何点か提案させていただきましたので、今回は現在の進捗状況と今後の進め方について、お伺いいたします。

◎副市長（栗栖昭雄君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

栗栖副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

私からは、4番、剣の会、田中義美議員からの代表質問、西部健康防災公園の整備に向けた取り組み状況について、お答えさせていただきます。

まず、県の基本構想の内容についてでございますが、この基本構想につきましては平成26年8月に学識経験者や地域活動団体、自衛隊や警察、消防、また国や県、西部圏域の2市2町で構成いたします西部健康防災公園基本構想検討会が設置されました。

本市もこの検討会に参加いたしまして、健康と防災の両面から検討を重ねまして、平成27年3月に基本構想が策定されたところでございます。

この基本構想におきましては、本市の吉野川河畔ふれあい広場、三好市の運動公園、県営の四国三郎の郷、さらには国土交通省が吉野川水系河川整備計画に位置づけております中鳥河川防災ステーションの候補地を含む区域を一体といたしまして、西部健康防災公園と位置づけられております。

西部健康防災公園は、健康と防災の両面から利用できますリバーシブルな公園を基本理念といたしまして、健康の観点からは、健康づくりのための仲間が集う拠点となるとともに、各種スポーツ大会や健康増進イベントなどによりまして、にし阿波のにぎわい創出の場としての役割を担うとされております。

また、防災の観点からは、西部圏域での洪水や土砂災害発生時の活動拠点としまして、さらには南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には自衛隊を始めとする広域応援部隊の集結や全国から送られてくる支援物資を集積、配送するなど、後方支援拠点として活用されまして、本市のみならず、県下全域を対象とした広域防災拠点としての役割を担うとされてございます。

なお、県が設置する施設といたしましては、吉野川河畔ふれあい広場と三好市の運動公園を一体的に利用するための園路や高瀬谷川の連絡道、公園でのイベントや広域応援部隊の活動を支援いたします河川敷の電源施設、西部地域の災害時におけます活動拠点となります防災拠点施設が位置づけられてございます。

次に、国・県、2市2町の連携についてでございますが、県からは西部健康防災公園の整備を契機といたしまして、関係機関の連携のもとに、今年度から西部圏域での防災訓練が本公園を会場として開催されると伺っております。

また、健康・防災をテーマとしたイベントなども検討されているとのことでありますので、本市といたしましても、しっかりと連携をしながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

今後、国・県の連携によりまして、防災拠点施設が一体的に整備されることとなりますので、災害時の活用はもとより、平常時におきましても、健康増進や防災啓発に係ります講習会の開催などに活用してまいりたいと考えております。

また、本市と三好市の両公園を一体的に活用することによりまして、一定規模の大会の開催が可能となりますことから、健康づくりの拠点として、また、にし阿波のにぎわいの場としても利用促進を図ってまいりたい、このように考えております。

次に、工事着手についてでございますが、県からは本年11月の高瀬谷川の連絡道の着工に向け、順次工事発注を進めており、既に2件の発注が行われたと聞いております。

また、防災拠点の施設でございます仮称西部防災館につきましては、平成29年度の完成に向け、現在詳細設計が進められておりまして、設計が完了次第、工事発注を行うと伺っております。

本市といたしましては、西部健康防災公園の早期整備を県に働きかけますとともに、本公園を活用することによりまして、市民の皆様を始めとする健康増進の推進と地域防災力の向上にしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

## ◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、交流観光の拠点としての地域交流センター、美馬地区道の駅の活用について、お答えさせていただきます。

まず、この大型施設を活用して観光協会の活性化、第三セクターの赤字体質の脱却をどう図るかについてのご質問でございますが、美馬市観光協会は、地域交流センター完成後、現在の観光文化資料館から移転する予定となっております。移転後は引き続き美馬市観光の総合案内所として本市のPRやイベントの情報発信、企画運営、観光振興などに当たっていただくものでございます。

美馬市には日本一の清流穴吹川や日本百名山の一座剣山といった豊かな自然、うだつの町並みや寺町といった歴史や文化を始め、数多くの観光資源に恵まれておりますが、現状は通過型のスポットであるという課題を抱えております。

そうした中、うだつの町並みに依存している観光から、線で結ぶ観光へ移行するため、美馬町で新たに道の駅の整備を進めております。また、近年では、うだつの町並みを始め、美馬市の観光スポットにおいて外国人観光客が増加しており、外国人観光客への誘客にも取り組む必要があると考えております。

観光協会には、これらの観光資源を活用し、通過型から滞在型への観光地へと転換を図っていく商品の企画に取り組んでいただくよう、連携してまいりたいと、このように考えております。

また、この取り組みにより、滞在型観光地への転換を実現させ、入り込み客や施設利用者の増加を図ってまいります。

第三セクターの業績への影響といたしましては、入り込み客の増加が図られることによる経済効果が見込まれると考えております。

第三セクターには、この取り組みに乗り遅れることがなく、観光客のニーズに合った集客が見込めるイベントの実施や呼び込んだ観光客を宿泊へ導く営業活動の積極的な展開を始め、収益の向上に結びつく体制づくりを指導してまいりたいと、このように考えております。

次に、もうかる観光につなげるため、体制、組織をどのように整備していくかのご質問でございますが、もうかる観光につなげるには、官民の強い連携が必要と認識しております。地域が自らの力で観光客を呼び込むためには、観光協会や商工会、宿泊施設や交通などのサービス事業者、さらには1次、2次産業など、幅広い分野の方々を巻き込み、一体となる必要があると考えております。

現在、観光PRや観光客の誘客活動につきましては、本市や美馬市観光協会が中心となり、連携しながら実施をしておりますが、今後他の事業者を巻き込んでの活動などが必要と、このように考えております。そして、観光客の視点に立った観光マーケティングを行い、もうかる観光につなげるため、先程申し上げました体制の整備を図っていききたいと、このように考えております。

次に、にし阿波から剣山、吉野川観光圏事業との関連等についてでございます。

先にも申し上げましたが、脇町地区に地域交流センター、美馬地区に道の駅の整備が進

められており、それぞれの施設付近には脇町インターチェンジと美馬インターチェンジがございます。

これらの条件を最大限活用し、脇町、美馬両道の駅を結んだ周遊観光プランや穴吹川から剣山への周遊プランなど、にし阿波から剣山、吉野川観光圏の構成員である三好市とタイアップをいたしまして、祖谷地方も巻き込んだ広域的観光圏をPRし、美馬市が観光拠点の場となり、滞在型観光へ結びつくよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

議長、地方創生推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長、上谷君。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

私からは、美馬地区小学校跡地の活用について、お答えをさせていただきます。

美馬地区小学校跡地の活用について、現在までの進捗状況と今後の進め方のご質問でございますが、まず、これまでの経緯と進捗状況からご説明申し上げます。

来年4月に美馬地区の小学校が統合されることに伴いまして、芝坂、郡里、喜来、重清東及び重清西の5つの小学校が廃校となりますことから、廃校施設をどのように利用するのかという課題が浮上いたしました。

そこで、一般財団法人地方自治研究機構と共同で、美馬市休廃校施設利活用計画策定に関する調査研究に取り組みまして、平成26年3月に調査研究結果を報告書として取りまとめをいたしました。

その後、調査研究結果を踏まえまして、平成26年10月に美馬市学校跡地等利用検討委員会を立ち上げ、学校跡地等の利活用に関する調査を行ってまいりました。

平成27年度には、各学校区ごとに跡地利用協議会の立ち上げをお願いし、全ての学校区で協議会を設置をいただき、その後、協議会におきまして、地域の自治会長を始め、PTA代表者や学校評議員の皆様方で廃校後の活用方法について協議をいただいております。

そして、本年9月8日までに全ての協議会から跡地利用に関する要望書の提出をいただいたところでございます。

この要望の主な内容でございますが、多世代が交流できる地域コミュニティの場、避難所としての機能の維持、充実、福祉センター機能を移転、放課後児童クラブ施設に加えまして、企業誘致に関する要望もございました。

本市といたしましても、こうした地元要望を踏まえまして、今後、跡地利用の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、廃校跡地利用の今後の進め方についてのご質問でございますが、美馬地区におけます廃校跡地の活用につきまして、検討を加速化させる必要がございますことから、今般、美馬地区に特化した廃校施設利用検討委員会を新たに市長部局に設置をしたところでござ

います。

今後は、この検討委員会や検討委員会のもとに設置いたします幹事会を中心に各校区の跡地利用協議会と連携を図りながら、有効活用について検討を進めてまいりたいと考えており、検討状況につきましても、機会を捉え、適宜議会へ報告させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

ありがとうございました。

それでは、再問をさせていただきます。

一番初めに、美馬地区小学校跡地の活用についてでございますけど、進捗状況と今後の進め方について回答いただきました。

27年度に各校区ごとで跡地利用協議会を立ち上げ、活用方法について協力いただき、本年9月8日に要望書を提出いただいた。それを踏まえて、今後跡地利用の検討を進めてまいりますとのことでしたので、また今後市長部局に美馬地区に特化した廃校施設利用検討委員会を設置して、活用については検討をするという必要があるとの回答がありました。

私は、学校跡地の活用は非常に難しい、官民挙げて積極的に取り組む重要案件と思っております。

3年前の検討課題を今の時期に、行政のあまりにも遅い対応、非常に残念でございます。住民の要望も尊重するのは一番でございますが、住民が、情報がなく、要望も、私の想定内ではございません。

町の中にある広い施設が5つもある。市民が使うのは一部ですよ。新築か中古の違いで、これこそ大型施設ですので有効活用を町はなぜ生かさないのでしょうか。発想の転換ができてないんじゃないかと思います。

行政から活用方法の提案を住民に理解してもらうぐらい積極的でなくては、町は変わりません。今後は、検討を加速されるという答弁がありましたので、私たち議員も協力したいと思っておりますので、その都度、検討状況の報告をお願いします。

この件につきましては、これからのことであり、再問はございません。

次に、西部健康防災公園についてですけど、答弁で少し分からないところがあるので、お伺いします。

1番目に、高瀬谷の連絡道の発注を行うと聞いたと回答いただきましたが、美馬市と三好市をつなぐ公園内の橋でしょうか。

2点目、西部防災館は、国の防災ステーションと別に建設するのですか。どのような内容の施設ですか。

3番目に、西部防災公園は県の事業であり、四国三郎の郷は県、ふれあい広場は美馬市、

三好運動公園は三好市、河川防災センターは国土交通省の管理であり、別々の管理者では経費もかさみ、利用者も不便でございます。

そこで、平常時の管理について、美馬市内に施設が多いので、美馬市主導で管理運営全般について引き受けることにより、市民に対しきめ細やかな対応ができることにより、利用者も増え、地元の協力が得られやすいのではないのでしょうか。市長の所見を伺いたします。

次は、交流センターのことについてですけど、牧田市長はパルシーの購入、交流拠点づくりのための施設、穴吹庁舎の増改築より多い投資をなぜ無理をしてまで脇町の一等地に多額の資金を投じ、地域交流センターを建設したのか。このチャンスを生かすための、私は政治判断だったと思います。牧田市長は、県西部の中心は脇町にしたいという強い思いがあったのではないのでしょうか。なぜ、こんな立派なホール、広いスペースのある図書館、普通に考えれば、もったいないと思います。県西部に音響のよいすばらしいホールがありますが、徳島市も市民文化センターでもめており、この財政難の時に文化芸術のためのホールには市民の皆さん賛否両論があります。

そこで、私からの提案でございますけど、1番目に、脇町に立派なホールができれば、イベント開催など、県外県内から人が沢山来るのではないのでしょうか。人口減少時代、生き残りのため、市町村との差別化が必要だと思います。

2番目に地域交流センター、うだつの町並み、商店街、地域の特性を生かした魅力あるもうかる観光、どうするのかは、私は観光にぎわいに精通したビジネスができる人材が観光協会に必要ではないかと思われまます。

3番目に、にし阿波、剣山、吉野川観光事業については、三好市が進んでおります。美馬市の活動が見えません。年間の拠出金はどうなっているのでしょうか。同じようなんで出しとんでないのでしょうか。効果の見込める美馬市、つるぎ町観光ルートを設定し、土産物ほうだつ、美馬道の駅、宿泊は清流の郷など、地域交流センターを拠点に美馬市内の観光地を売り込むほうがよいのではないかと思います。

私は、効果が少ないのであればこの事業から脱退も考えるべきだと思います。地域交流センターを美馬市の拠点づくりの重要な施設と位置づけ、交流観光推進にどう生かすか、市長の所見を伺いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

4番、田中義美議員の再問の中で、私からは、地域交流センターの管理運営についてと西部健康防災公園の管理運営について、お答えをさせていただきます。

地域交流センターは、市民ホール、図書館、生涯学習機能に加え、市民サービスセンターや子育て支援機能などを備えた複合施設でございます。本市のみならず、県西部の中

核となる施設と位置づけをしております。

また、地域交流センターは、うだつの町並みに隣接する立地条件を生かし、観光、交流の拠点としてにし阿波観光圏と連携した取り組みや情報発信に活用しなければなりません。

この施設を活用し、新たな文化の醸成や市民サービス、住民福祉の更なる向上を図るため、市役所内に運営検討委員会を設置し、総合的な管理運営の検討を進めているところでございます。

市民ホールを中核とする施設全体が多くの市民の方々に愛され、年間を通じて多くの皆様方にご利用いただける施設となるよう、また、ランニングコストについても財政面を考慮した運営計画を策定し、管理運営を行ってまいります。

そのため、施設の管理運営につきましては、全国の文化施設の情報に精通し、地域の文化振興や地域の活性化を図るためのスキルとキャリアを兼ね備えた人材を広く求め、配置してまいりたいと考えております。

次に、西部健康防災公園の管理運営についてでございますが、先程も申し上げましたとおり、西部健康防災公園は、本市の吉野川河畔ふれあい広場、間もなく完成をする三好市の運動公園、県営の四国三郎の郷、そして国土交通省の所管となる中鳥河川防災ステーションの候補地を含む区域を一体として位置づけられております。

こうした一体的な施設の管理運営につきましては、田中議員のご提案の手法も効率的であり、利用者の利便性の向上にもつながるものと考えられます。

西部健康防災公園の管理運営につきましては、今後関係機関と十分に協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私のほうからは、西部健康防災公園の整備について、2点お答えをさせていただきます。

まず、高瀬谷川の連絡道についてでございますが、県によりますと、この連絡道は橋ではなく、両公園のある河川敷から坂路で河床までおり、内空高1メートルのボックスカルバートを設置した上で谷を渡るものでございまして、車両が通行できるような構造になっているということでございます。

次に、西部防災館についてでございますが、この施設は国が整備をいたします中鳥河川防災ステーションに隣接して県が整備をする施設でございまして、西部圏域における土砂災害や南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に自衛隊、また警察など、支援のために集まった関係機関の活動拠点になるもの、こういうふうに向っております。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中議員。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

ありがとうございました。

私の意見も取り入れて、いろいろ検討していただけたらと思います。

最後になりましたけど、美馬市の大型プロジェクトも完成のめどがつかってきました。これからまちづくりをどう進めていくのか、市民は藤田市長の議員経験で得た行政手腕、企業経営で得た英知と決断を期待しております。

美馬市28年度当初予算で243億円で、美馬市の歳出は過去最高でピークの状態になりつつありますが、今のところ国の交付金、国庫支出金、市債、活用して賢い投資で、自主財源も少なくなくて済み、健全化比率もクリアしております。

しかし、これからの財源は限られております。今後、投資財政の圧迫は避けられません。人口減少時代、私はあえて、プロジェクトを成功させることにより美馬市の経済活性化、定住促進をどう図るべきかについて、交流、観光分野について質問させていただきました。

市長公約にある県西部の中核拠点として美馬市創生の実現に向けて、市長の施策である現状打開と未来への挑戦、選択と集中、藤田カラーをしっかりと全面に出して美馬市をつくっていただきたいと思います。

以上で、剣の会の代表質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。

午後からは1時に会議を再開いたします。

小休 午前11時53分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告順に発言を許可いたします。

初めに、議席番号16番、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

議長の許可を得ましたので、昼から一般質問をさせていただきたいと思います。

午前中は代表質問、3名の方なかなか鋭い質問をされていまして、いささか緊張をしておるところでございますが、私も議長より一般質問の許可をいただきましたので、通

告のとおり一般質問に入らせていただきたいと思います。

通告内容は3件で、まず1点目といたしましては、一部事務組合のあり方について。要旨は、これの現在の状況につきまして。

そして、2点目といたしましては、事業推進監の退職による大型プロジェクトの今後への影響について。これの中身といたしましては、現在の進捗状況についてをお伺いしたいと思います。

そして、最後の3点目といたしまして、地方創生事業の進め方について、予算等につきましてを順次お伺いをしたいと思います。

本定例会におきましては、台風16号の本市への最接近によります影響を受けまして、議会開会前の災害対策本部の設置や市内全域への避難準備情報の発令などの処置が行われたため、議会開会后、即座に延期という、このようなあまり前例のない少し戸惑った開会でありましたが、美馬市の迅速な行動によりまして、市民の皆様方も冷静に行動していただいたことによりまして、特に大きな被害もなく、無事に本定例会が開かれたようであります。ほっと安心したところでございます。

さて、本題でございますが、1点目の一部事務組合のあり方についてでございますが、これにつきましては、合併来幾度となく議論をしてきたわけであり、ある一定の方向性は示されていたようなものでありますが、なかなか前へと進めないのが現状であったかのように思います。これにつきましては、藤田市長就任後、数カ月で動きが出ているようでありまして、これにつきましては、先の新聞報道や本定例会での市長所信表明での美馬西部学校給食センター組合の取り扱いについての説明であったものでありますが、先般、つるぎ町より、この施設の建て替えを行いたい旨のご協議があり、つるぎ町といたしましては、この施設の建て替えを行った上で共同事務を継続したいと、こういった旨のことではありますが、美馬市といたしましては、この際、美馬地区の学校給食の方法を検討し、現施設の使用を終了する時期を見計らい、現在の一部事務組合方式から市の直営方式へと見直す、こういったようなものであったかのように思います。

そして、その理由といたしましては、美馬地区の児童・生徒数の推移が、合併当初、美馬地区では5つの幼稚園が美馬認定こども園における自園給食に移行をしており、これらのごとより、学校給食の提供については、美馬市既存の共同調理場などを活用することにより十分対応ができる、こういったご説明であったかのように思います。

この一部事務組合につきましては、合併前の旧美馬郡の時代の組織が合併後もずっと引き継がれておるものでございまして、時代とともに進化をせねばならない、こういったものが考えられるわけでありまして。

お隣のつるぎ町さんとも良好な関係でおつき合いをしていかなければならないものでありますが、美馬市のことを考えるならば、また美馬市民のことを考えるならば、今回の藤田市長と関係各位の皆様方のご英断に感謝と敬意をあらわすところでございます。

さて、ここで伺いをするものでございますが、私の質問の中でも一部事務組合の今までを多少触れさせていただきましたが、改めて伺いするわけではありますが、この一部事務組合のあり方について、現在の状況についてをお伺いしたいと思います。

続きまして、事業推進監の退職により、大型プロジェクトの今後の影響についてをお伺いしたいと思います。

去る9月5日付をもちまして退職をされました堀前事業推進監におかれましては、美馬町と美馬市にわたり、長年職責を通じてこれらの発展にご尽力を賜りましたことに心より敬意をあらわすところでございます。

突然の退職の知らせを伺いまして、今も驚いているところでございますが、前事業推進監におかれましては、旧美馬町時代、そして美馬市合併後の職責を見込まれまして、本市が現在進められております大塚製菓の工場誘致や道の駅複合施設の整備など、大型プロジェクトの事業の推進のかなめであったように考えられます。

現段階での退職につきましては美馬市にとって大きな損失と考えられるわけですが、昨今の新聞報道におかれましては、後任は置かれないと、こういった報道が記されておりました。こういった記事により、私のところにも、何人かの方がいろいろなことを危惧され、そして、ご忠告をいただいたわけですが、こういったものが安易に報道をされることによりまして、いささか不快感を覚えるところであります。

こういったものも踏まえましてお伺いをするわけですが、事業推進監の退職によります大型プロジェクトへの今後の影響についてをお伺いしたいと思います。

そして、もう1点、美馬市におけます地方創生事業の進め方について、現在の現状につきましてをもう1点お伺いをしたいと思います。

美馬市におけます地方創生事業につきましては、昨年早い時期から段階的に取り組んでこられたように考えられます。

美馬市版人口ビジョンと総合戦略を示し、その後、美馬市まち・ひと・しごと創生会議を行い、これらには将来人口数の目標を定め、人口減少に歯止めをかける手法で取り組んでこられ、国からは先駆性があると認められた事業につきましては、地方創生先行交付金の上乗せ交付分が配布をされたわけであります。

これらのものは、当時シニアパワーの活用を含めました美馬市版CCRC推進事業とうだつの町並み再生プロジェクト推進事業の2つの事業が採択をされまして、美馬市におけます地方創生事業につきましては、まずまずの滑り出しというよりは、突出的な出発の仕方ではなかったでしょうか。

さて、そうしたことによります美馬市におけます地方創生事業につきましては、本年度が事業の展開の年、こういったものになっておろうかとは思いますが、本定例会にも提出をされておりますが、地方創生関連予算といたしまして、農林業、伝統工芸、観光、これらの連携推進事業と、地方創生、人材育成によりますうだつの町並み空き家、空き店舗再生事業、この2つの事業費といたしまして1,700万円の計上が行われております。このように、美馬市におけます地方創生によります取り組みにつきましては、昨年早い時期から段階的に取り組んでこられ、これらが美馬市の総合戦略と絡めた美馬市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、本年度は事業の展開という年ということですので、この地方創生事業の進め方につきましてを、現在の現状はどのようになっているかをお伺いしたいと思います。

以上、3点お伺いするわけですが、ご答弁によりまして再問とさせていただきますので、ご答弁の程よろしくお願いを申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

16番、川西仁議員の一般質問の中で、私からは、事業推進監の退職による大型プロジェクトの今後の影響についてをお答えさせていただきます。

まず、9月5日に退職されました前事業推進監堀芳宏氏につきましては、昭和48年に旧美馬町の職員として奉職をされました。

そして、平成17年3月1日の美馬市発足以来、農政課長、建設部次長、企画総務部理事、建設部長といった要職を歴任され、平成25年4月からは事業推進監として大塚製菓の工場誘致や道の駅複合施設の整備など、美馬市の重要プロジェクトの推進に取り組んでこられました。

43年という長きにわたり、美馬町、また美馬市の発展にご尽力をいただきましたご功績に改めて敬意を表するものでございます。

堀前事業推進監は、部局を横断した大型プロジェクトを推進する上でのかなめとなり、庁舎の一元化の実現、大塚製菓株式会社工場用地の造成、道の駅事業用地の買収など、主要事業にしっかりと道筋をつけていただきました。

その功績は非常に大きなものでありまして、堀前事業推進監のご勇退後は、大塚製菓株式会社の工場立地及び複合施設の整備につきましてはプロジェクト推進総局で、道の駅整備につきましては経済建設部を中心に、各部局でしっかりと連携しながら取り組んでいるところでございます。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私からは、一部事務組合のあり方のご質問にお答えをさせていただきます。

合併当時、本市とつるぎ町で構成する一部事務組合は10組合であり、そのうち、旧美馬町とつるぎ町で構成する一部事務組合が5組合でございました。

こうした一部組合のあり方につきましては、つるぎ町との合意のもとに、平成20年12月に中間確認書を取り交わし、一定の方向性を確認をしたところでございます。

その内容は、まず1点目として、廃止をする方向で作業を進める組合、2点目として、施設の改修時期等をめどに新たな形態への移行も視野に入れ協議を進める組合、そして3

点目に、共同事務を継続するという組合でございます。

この中で、1点目の廃止をする方向とした組合につきましては、美馬西部青少年育成センター組合と美馬食肉センター組合でございます。この2つの組合につきましては既に解散をいたしております。

2点目の施設の改修時期等をめどに新たな形態への移行も視野に入れ協議を進めるとした組合は、美馬西部共立火葬場組合と美馬西部学校給食センター組合の2つでございます。

この中で、美馬西部共立火葬場組合につきましては、つるぎ町との協議のもとに新たな施設を整備し、引き続き共同事務を継続をいたしております。美馬西部学校給食センター組合につきましては、今後つるぎ町との間で解散に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、残る6つの組合につきましては、共同事務を継続するをいたしておりますが、この中で、美馬西部消防組合につきましては、現在、消防庁舎の改築に向けた設計業務を行っているところでございまして、来年度に改築工事にとりかかる計画となっております。

#### ◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

議長、地方創生推進総局長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長、上谷君。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

#### ◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

私からは、地方創生事業の現状について、お答えをさせていただきます。

昨年10月19日に、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、平成27年度につきましては国の地方創生先行型交付金を活用し、総合戦略に盛り込んだ各種施策に取り組んでまいりました。

また、地方創生本格展開の年となります本年度につきましては、国から先駆性があると認められました美馬市生涯活躍のまちモデル推進加速化事業、竹を活用した体験メニュー開発と、美馬の竹工品ブランド確立事業、山間集落の暮らし体験を中心とした体験交流による地域づくり推進事業の3事業につきましては、地方創生加速化交付金を活用し、取り組みを進めております。

さらに、地方交付税に算入されましたまち・ひと・しごと創生事業費を財源といたしまして、新婚世帯家賃補助事業やU I J ターン促進奨学金返還支援事業、高校生等地元就職応援事業、美馬市まほろばファン倶楽部会員獲得のための同窓会支援事業、企業ガイドブック作製事業など、人口流出の抑制を始めとした地方創生に資する新たな事業に取り組みを始めたところでございます。

このうち、本年4月以降9月20日までの実績は、新婚世帯家賃補助事業が6世帯13人の申請で、このうち10人が市外からの転入者でございます。また、同窓会支援事業につきましては10件の申請で、会員獲得が201名、うち県外が110名となっております。高校生等地元就職応援事業やU I J ターン促進奨学金支援事業につきましても、今後申請があるものと見込んでおります。

なお、まほろばファン倶楽部の会員に対しましては、ふるさと納税や特産品のPR、各種イベントの案内等を通じまして、ふるさと美馬市とのつながりを持ち続けていただけるような取り組みを進めていきたいと考えており、全ての事業におきまして、アンケート調査なども通じ、効果の検証を行い、PDCAサイクルをしっかりと展開してまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

各ご答弁ありがとうございました。

それでは、ご答弁をいただきましたので、再問に入らせていただきたいと思います。

まず、1点目の一部事務組合のあり方につきまして、現在の状況をご答弁いただいたものでありますが、美馬市とつるぎ町で構成する一部事務組合につきましては10組合があり、その中でも今回のように旧美馬町が絡むものは5組合あるというものでございました。

そして、私の先の質問で延べさせてもらいました一部事務組合の方向性につきましては、平成20年12月に中間確認書を取り交わしており、これによって進んでこられているというものでありました。この内容につきましては、1点目は、廃止する方向で作業を進める組合、そして2点目といたしましては、施設の改修時期などをめどに新たな形態への移行も視野に入れ協議を進める組合、そして3点目といたしましては、共同事務を継続する組合というもので、この3点が平成20年12月、つるぎ町と取り交わしました中間確認書の中身というものでございました。

そして、その確認書をもとにいたしました現状は、1点目の廃止する方向といたしました組合につきましては、美馬西部青少年育成センター組合と美馬食肉センター組合のこの2つは既に解散をしていると、こういったご答弁であったかのように思います。

2点目の施設の改修時期などをめどに新たな形態への移行も視野に入れ協議を進める組合につきましては、美馬西部共立火葬場組合、そして美馬西部学校給食センター組合の2つの組合というものでございました。そして、美馬西部共立火葬場組合につきましては、新たな施設を整備し共同事務を継続をなされておりますが、美馬西部学校給食センター組合につきましては、先の質問で述べさせていただいたように、市の直営方式で行い、つるぎ町との間で解散に向けた協議を行いたい、こういったものであります。

そして、残る6つの組合につきましては共同事務を継続いたしたいとし、美馬西部消防組合につきましては、消防庁舎改築に向けて進んでおられると、こういった中身であったかのように思います。

なぜ、私が先の質問で藤田市長と関係各位の方々に敬意をあらわした、これがこの2点目の2つの組合の差が今浮き彫りになってきたのであります。

美馬西部共立火葬場組合につきましては、新施設を整備をし、共同事務を継続をしてお

られるが、美馬西部学校給食センター組合につきましては解散を考えると、全く真逆の進め方になっていこうとしております。

両方の組合につきましては、業務内容は異なりますが、施設の運営の仕方、組合のあり方につきましては全く同様の考え方で進まなければならないものでありましたが、先のものとの決断につきましてはお隣への配慮、そして美馬市の一部地域への影響を考えたもので、今回の決断につきましては、美馬市で完結できることは美馬市で完結をされる、この原則をもとに実行をされたもので、高く評価されるものだと私は受け止めております。

そこで、お伺いするわけではありますが、この美馬西部学校給食センター組合につきましては、つるぎ町と協議を重ね、解散するものと考えられますが、一部事務組合を解散する場合の進め方、こういったところにつきましてはお伺いしたいと思います。

続きまして、2点目の事業推進監の退職によります大型プロジェクトの今後の影響につきましては、まず前事業推進監は昭和48年に旧美馬町職員として奉職をされて以来、合併後は管理職を歴任され、これらの職責を見込まれまして、本市の重要施策であります大塚製菓の工場誘致や道の駅複合施設の整備を行う事業の推進に取り組んでこられて、こういったものでありました。そして、大型プロジェクトを推進する上でのかなめという立場となり、庁舎の一元化の実現や大塚製菓株式会社工場用地の造成、また道の駅事業用地の買収など、主要事業での道筋をしっかりとつけていただいたというものでございました。

事業推進監が在職中に現大型プロジェクトの各事業の基礎的な部分が行われてきたのが、先程のご答弁よりよく分かったものでありますが、逆にその功績が非常に多大であったらうと、こういったところが改めて考えさせられたように思います。

そして、事業推進監退職後におきましては、大塚製菓株式会社工場立地及び複合施設の整備につきましてはプロジェクト推進総局で行い、道の駅の整備につきましては経済建設部を中心に関係部局が連携をしながらこれらに取り組んでやられていかれるということでありました。まさしく前事業推進監が事業を推進するかなめとなり、これらの大型プロジェクト事業の基礎的な部分をしっかりと行っていただいた結果、現段階でのご勇退ということになるでしょう。

そして、こういったことを踏まえ、後任を考えることなく、担当部局でこれらの事業の推進が図れる、こういったところがよく分かったように思います。

改めて前事業推進監に敬意と感謝をあらわすとともに、一部の報道の仕方によりまして、報道された方やその方を取り巻く環境に違った感覚を覚えさせられる、こういった認識をさせられたところであります。

さて、後任の心配がなく、担当部局でしっかりと取り組んでいかれる内容が分かったところで再度お伺いするものでございますが、これら大型プロジェクトの現在までの進捗状況につきましてはお伺いをしたいと思います。

これにつきましては、3月にも代表質問なり一般質問なり、こういったところで問われておりましたが、進捗状況は大分進んでおられる、こういったところがありますので、改めてお伺いをしたいと思います。

そして、3点目、地方創生事業の現状につきましては、平成27年度におきましては地

方創生先行型交付金を活用し、総合戦略に盛り込んだ各施策に取り組んだというものであります。

そして、本年度は国から先駆性があると認められた美馬市生涯活躍のまちモデル推進加速事業、竹を利用しました体験メニュー開発と美馬の竹工品ブランド確立事業、山間集落の暮らし体験を中心といたしました体験交流によります地域づくり推進事業、この3つの事業を地方創生加速化交付金を活用して取り組んでおられると、こういったものでございました。

また、地方交付税を算入されましたまち・ひと・しごと創生事業費、これを財源といたしました新婚世帯家賃補助事業やU I J ターン促進奨学金支援事業、高校生等地元就職応援事業、美馬市まほろばファン倶楽部会員獲得のための同窓会支援事業、企業ガイドブック作成事業などを新たな事業といたしまして、これらは地方創生に掲げました人口流出の抑制、すなわち人口減少に歯止めをかける手法の取り組みの1つとしていよいよ始められた、こういったご説明であったかのように思います。

そして、全ての事業におきまして、アンケート調査をしっかりと行い、これらの効果の検証を行うPDCAサイクル、こういったものを展開したい、こういったものが中身であったかのように思います。

昨年の9月に国の先駆性があると認められた2つの事業により、本年はこれらを踏まえました本格展開の年、こういったところでありますが、正直、これだけの事業の幅広い展開につきましては、本当のところ、驚きを隠せない状況でございます。ここで担当部局部課職員の皆さんに改めて敬意を表するところであります。

この事業の美馬市の取り組み方と実績が大変よく分かったところではありますが、国の平成28年度当初予算に計上されました地方創生推進交付金におきましては総額1,000億円、こういったものがありました。

現在、国の財政が極めて厳しい状況下のもとで、今後これらの事業を進めていかなければならないものがございますが、この予算の内容につきまして、来年度以降の地方創生関係施策の財源につきましてをお伺いをしたいと思います。

以上、3点お伺いするわけでございますが、ご答弁により再々問とさせていただきますので、ご答弁の程よろしくお願いを申し上げます。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

16番、川西仁議員からの再問でございますが、私のほうからは一部事務組合を解散する場合の進め方について、お答えをさせていただきます。

一部事務組合の解散を決定する主体は組合自身ではなく、構成団体でございまして、構成団体でございまして市町村が議会の議決を経て行う協議に基づいて解散を決定し、その旨

を県知事に届け出るようになっております。

平成24年3月31日に解散をいたしました美馬食肉センター組合の場合は、同年3月、本市とつるぎ町の3月議会におきまして、当該組合の解散及び解散に伴う財産処分についての議案が議決をされました。

そして、議決後の3月19日、両市町の間で当該組合の解散及び解散に伴う財産処分についての協議書を締結し、両市町連名により3月26日、県知事に対して3月末日をもって解散する旨の解散届書を提出をしたところでございます。

地方自治法に基づく手続きはこうした流れでございますが、一部事務組合の解散に向けましては、議案の提出などに至る事前の調整として、構成団体の合意形成はもとより、様々な協議が必要となってまいります。

主な内容といたしましては、解散の期日や財産処分の方法、職員の処遇などが想定をされますが、一部事務組合を解散をする場合は、こうした内容も含め様々な協議を進めていかなければならないと考えております。

#### ◎プロジェクト推進総局長（四宮 明君）

プロジェクト推進総局長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、四宮君。

[プロジェクト推進総局長 四宮 明君 登壇]

#### ◎プロジェクト推進総局長（四宮 明君）

私からは、大型プロジェクトの現在の進捗状況についての再問について、ご答弁させていただきます。

まず、大塚製薬株式会社の工場誘致につきましては、工場用地造成工事が竣工になったことから、本年4月8日、大塚製薬株式会社へ正式に引き渡しを行いました。

また、工業用水道事業につきましては本年8月末に竣工いたしまして、今後定期的に水質検査を実施することになっております。

さらに、県と連携しながら、一般国道438号の改修工事を含めたアクセス道路の整備工事につきましては平成28年度内に完了する予定となっております。

現在、プロジェクト推進総局、経済建設部、水道部などの関係する部局がしっかりと連携を図りながらインフラ整備に取り組んでいるところでございます。

また、徳島県を交えた大塚製薬株式会社との三者会議を毎月開催するなど、一日も早い工場操業につながるよう協議を進めているところでございます。

次に、道の駅整備事業につきましては、県との協働事業により進めておりまして、事業用地の買収を終え、埋蔵文化財の発掘調査についてもほぼ完了いたしました。

美馬市道の駅地域振興施設につきましては、平成30年度の早い時期のオープンに向け、取り組みを進めているところでございます。

最後に複合施設のうち、地域交流センターの整備につきましては、本定例会におきまして、株式会社キョーエイが所有する土地、建物の売買契約議案を提出させていただいておりまして、改修工事につきましても工事請負契約の締結の準備が整いましたら、本定例会

の会期中に契約議案を提出させていただきたいと考えております。

地域交流センターにつきましては、市民サービスセンター、市民ホール、図書館など、様々な機能を備える複合施設でございまして、その有効活用に関しまして総合的に調査研究するため、関係部局による美馬市地域交流センター運営検討委員会を設置いたしまして、地域交流センターの各機能が相乗効果が発揮できるよう検討を進めているところでございます。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

地方創生推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長、上谷君。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

私からは、来年度以降の地方創生関係施策の財源についての再問にお答えをさせていただきます。

内閣府の平成29年度概算要求によりますと、地方創生推進交付金が本年度から170億円増の1,170億円、また総務省がまとめました平成29年度地方財政収支の仮算定、概算要求時になりますが、まち・ひと・しごと創生事業費は平成27年度、平成28年度同額の1兆円が計上されております。

しかしながら、議員指摘のとおり、国の財政が極めて厳しい現状の中、平成29年度以降、地方創生関係施策の財源が確保されるのか、不安があることは事実でございます。当面平成29年度の財源が確保されるように、市長会などを通じまして、国に対ししっかりと要望してまいりたいと考えております。

一方、地方創生推進交付金につきましては、地域再生法に基づく法律補助という位置づけでございまして、本定例会に農林業、伝統工芸、観光連携推進事業、地方創生人材育成によるうだつの町並み空き家、空き店舗再生事業の2事業に係ります補正予算を計上させていただきます。

このうち、農林業、伝統工芸、観光連携推進事業につきましては、滞在型観光地への転換を図り、各分野の連携による相乗効果によりまして、関連産業の売り上げや収入の増加を目指すものでございます。

本年度につきましては、食、農、手仕事のワークショップや山人の里体験・地産地消施設整備に係ります設計費、JR穴吹駅、旧のKIOSK跡の観光情報発信センター内装デザイン作成費用などを計上いたしております。

また、うだつの町並み空き家、空き店舗再生事業につきましては、うだつの町並み周辺の空き家、空き店舗を活用した移住創業の促進やサテライトオフィスの誘致によりまして、新たな人材の流入を促すとともに、宿泊と食のプランを検討、実践することによりまして、滞在型観光地への転換を目指すものでございます。

本年度につきましては、うだつの町並みのサテライトオフィス型テレワークの実証やサテライトオフィスの進出を検討している企業と地元企業との連携方策の検討、ワークショ

ップの開催に要する経費を計上いたしております。

なお、国に対しましては交付金実施計画の提出に加え、各事業に係ります地域再生計画を申請することとされており、内閣総理大臣から認定を受けますと、3年から5年の計画期間につきまして交付金が確保されるという仕組みでございます。

一方で、国の本年度第2次補正予算に計上されました地方創生拠点整備交付金につきましては、今後、国会において審議されることとされておりますが、国費ベースで900億円、事業ベースでは1,800億円の規模で地方の要望を踏まえ、ハード事業が主な対象とされております。

この拠点整備交付金につきましても、種々の制約があるものと考えられますことから、国からの情報を早期にキャッチし、有効に活用してまいりたいと考えております。

限られた財源の中、地方創生関係施策につきましても、最小の経費で最大の効果を得られますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

再問につきまして、各ご答弁をいただいたわけでありますので、これで再々問に入らせていただきたいと思っております。

一部事務組合を解散する場合の進め方につきましては、解散の決定は組合ではなく、構成団体の議会の議決を経て行う協議に基づいて解散の決定を行い、その旨を県知事に届け出なければならない、こういったものでございました。これらをもとに、美馬食肉センター組合の解散につきましては、平成24年3月議会におきまして、美馬市とつるぎ町の議会に解散と解散に伴う財産処分の議案が提出をされ、議決をし、その後、議決後の同年3月19日にこれらの協議書を両市町間で締結をし、そして両市町の連名で同年3月26日に3月末日の解散する旨の解散届け出書、こういったものが提出されたと、こういったものでございました。

そして、一部事務組合の解散に向けましては、議案提出などに至る事前調整として、構成団体の合意形成はもとより、様々な協議が必要になってくるだろう、こういったご答弁であったかのように思います。

これらを踏まえて考えるものでありますが、この美馬西部学校給食センター組合につきましては、先の質問と答弁でありましたように、まずつるぎ町より施設建設の話があり、美馬市といたしましては、平成20年に交わしました中間確認書によりまして、市の直営方式、こういった旨をお伝えしたところ、先の新聞報道でも取り上げられておりましたが、つるぎ町では独自で予算の計上をする、こういった旨のお考えがあるように考えられます。これらの一連の流れから判断をすれば、美馬西部学校給食センター組合、この解散に向けた構成団体の合意形成につきましては、間接的にはありますが、もう得られておるんじ

やないでしょうか。

これらから考えますと、先程ご答弁いただきました地方自治法に基づきます手続を早く行ってもらい、美馬西部学校給食センターの解散と、現在建設中であり美馬地区統合小学校の開校に合わせたリンクしたものと考えられますが、こういったものを今から考えることはできないでしょうか。こういったものを再々問とさせていただきたいと思います。

事業推進監退職後、大型プロジェクトの今後をどのように進めていくかと、こういったところにつきましてを再度お伺いするわけですが、大型プロジェクトの現在の進捗状況につきましては、まず大塚製薬株式会社へ本年の4月8日に正式に引き渡しをされ、工業水道におきましては8月末に竣工をし、定期的に水質試験を行うものとし、アクセス道路の整備につきましては、本年度内に完了を予定としておる、こういったところでした。

また、道の駅整備事業につきましては、事業用地の買収が終わり、埋蔵文化財の発掘調査におかれましてはほぼ終了予定で、平成30年度の早い時期のオープンに向けまして取り組んでおられると、こういったところでした。

複合施設の地域交流センターにつきましては、株式会社キョーエイ所有の土地建物、この売買契約をする段階で、改修工事におかれましては、工事請負契約の締結準備が整い次第、契約議案を提出したい、こういった旨の説明であったかのように思われます。

各プロジェクトの状況は、おおむね最終章を迎えようとしておるものですが、現段階へたどり着くまでには、この道筋につきましては前事業推進監が事業のかなめとなりましてまい進してきたものですが、現在では、事業推進監はご勇退をされておりますが、今後、これらの大型プロジェクト、こういったものをどのように進めていかれるのか、改めて、今後につきましてをお伺いしたいと思います。

最後に、来年度以降の地方創生関係施策の財源につきましては、総務省がまとめましたまち・ひと・しごと創生事業費は、平成27年、28年ともに1兆円の計上で、国の財源が極めて厳しい状況下の財源確保につきましてはやはり不安が残る、こういったものでございました。

地方創生推進交付金につきましては、地域再生法に基づく法律補助、こういった位置づけで、本定例会に提出しておられる事業につきましても、これらに基づくものを計上している、こういったところであり、国に対し、交付金実施計画の提出を加え、各事業にかかわります地域再生計画を申請をし、内閣総理大臣より認定を受けますと、3年から5年の交付金、こういったものの確保があるということでありました。

また、地方創生拠点整備交付金におかれましては、国費で900億円、そして、事業費では1,800億円ともされ、今後も取り組んでいかれる、こういった情報を既にキャッチをされておる、こういったものであったかのように思います。

大変有利な地方創生の関係施策の取り組みにつきましては、今後も十分認識を深め進めていっていただきたいと、こう考えるところであります。

そして、最後に質問をさせていただきわけですが、市長が所信表明で言われた美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会、ここにおいて評価、検証を行っ

た結果、有利とは言えない、こういった指摘を受けました2つの事業につきまして、今後その対応はどのようになされるのか、お伺いをいたしまして、再々問とさせていただきます。

以上、3点程質問をさせていただきましたが、最後までご答弁の程よろしくお願い申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

川西議員から美馬西部学校給食センター組合の解散についての再々問でございますが、先程政策監から答弁をいたしましたとおり、一部事務組合を解散する場合は、解散の期日や財産の処分方法、職員の処遇など、様々な調整を行う必要がありますので、こうした内容につきましては、今後つるぎ町と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、美馬西部学校給食センター組合の解散に向けましては保護者の皆様を始め、学校給食にかかわる関係者の皆様方に対する丁寧な説明が必要でありますので、こうした説明責任につきましてもしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

なお、川西議員から、来年4月の美馬地区統合小学校の開校と同時に本市の学校給食を市の直営方式に改めてはどうかということでございますが、本市といたしましては、今後市の直営方式になることにより増加すると見込まれる美馬地区500人近くの子どもたちの学校給食を補っていくための体制を整えていく必要があります。

市の給食施設の調理能力は十分に確保されておりますが、調理場の備品や調理員の確保、配送方法など引き続き安全・安心な学校給食の提供に向けて必要となる準備を進めていかなければなりません。

こうした実情を踏まえ、解散の時期につきましては既存の美馬西部学校給食センターの建て替えの時期などを見据えた上でつるぎ町と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、大型プロジェクトを今後どのように進めていくのかとのことでございますが、いずれも本市が県西部の中核拠点を目指す上で極めて重要な事業であり、是が非でも成功させていかなければならないプロジェクトであります。

このことから、この推進に当たりましては、私が常々申しておりますように、現状打開、未来への挑戦を基本姿勢として、創造的実行力、理想の姿、あるべき姿をしっかりと描き、私を含めた関係職員全員が一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。一步先の確かな未来、すなわち、美来創生のまち美馬市の実現を目指して、この大型プロジェクトを着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会において、有効とは言えないという評価を受けた2つの事業について、今後その対応についてはどうするのかとご質

問でございますが、このことにつきましては11月に開催予定の美馬市まち・ひと・しごと創生会議において十分議論をいたしまして、総合戦略の改定に反映してまいりたいと考えております。

なお、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各種施策におきましては、PDCAサイクル、これをしっかりと回し、しっかりとマネジメントし、実施・展開をしてまいることといたしておりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後1時53分

---

再開 午後2時04分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号3番、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

質問の内容は、通告のとおり、道の駅運営計画について、防災対策について、市営住宅の入居状況についての3件でございますので、よろしく願いいたします。

これは先に皆さんが重複しとる可能性がありますので、またそこら辺もよろしく願いいたします。

それでは、まず、道の駅の運営計画についてお伺いいたします。

道の駅は、国土交通省により登録される休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設であり、今年の5月現在では、全国で1,093カ所が登録されています。

美馬市においても、藍ランドうだつに続き、市内2つ目の道の駅として、県道鳴門池田線沿いの美馬町願勝寺地区に整備が決められており、重点道の駅に指定されていると聞いております。

この道の駅については、平成30年度のできるだけ早い時期にオープンができるよう進めていくとのことではありますが、このことを踏まえ、何点か質問させていただきます。

まず、1点目に、今後の事業の進め方についてであります。

現在、整備予定地の埋蔵文化財の発掘調査などが行われておりますが、今後の造成工事、地域振興施設の整備など、どのように進めていくのか、また、施設の運用について、いつごろに開始するのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、施設の管理形態についてであります。

このことについては、直営で行うのか、指定管理であるのかをお伺いしたいと思います。

3点目に、施設の整備内容についてであります。今回の道の駅の整備事業はどのような施設整備を想定しているのか、また地域振興施設ではどのような品物を販売するのか、食事の提供などは考えているのかについて、お伺いしたいと思います。

次に、防災対策についてお伺いたします。

9月も下旬となり、朝夕はめっきり涼しくなりましたが、今年の4月に発生した熊本地震は言うに及ばず、8月中期からは大型台風が相次いで東日本や北日本に上陸するなど、今年も自然災害の脅威を実感する出来事が多発しております。

先週火曜日に四国地方に接近した台風16号は、幸いにも本市には大きな影響はなく、安堵しているところでありますが、穴吹町の古宮地区や木屋平に壊滅的な爪跡を残した昭和50年、51年の台風災害や熊本地震のような大規模災害に見舞われた場合は、数多くの被災者が発生することが心配されております。こうした中で気がかりなことは、有事の際に備え、市の指定避難所、十分に確保されているのか、また着のみ着のまま避難してきた皆さんの当面の生活を支えるために必要な備品や食料、飲料水など、生活物資が十分に保管されているのかということでもあります。

そこで、まずは、各地における指定避難所の箇所数と収容可能人員について、また避難所における備蓄物資の保管状況についてお伺いたします。

次に、市営住宅入居状況についてお伺いたします。

まず、1点目ではありますが、公営住宅というのは、住宅政策の一環として、住宅に困っている方を対象に設置されているわけですから、空きが出れば募集するのが本来の型ではないかと思えます。

当然、空きが出れば計画的に募集を行っていると思いますが、聞くところによると、各団地で空き室が数多くあると聞いております。

そこで、まずは現在、市営住宅の数は幾つあり、空き室は何戸あるのか、年間にどれぐらいの入居募集を行っているのか、市としてどのような管理方針を持たれているのか、お聞きいただきたいと思います。

2点目として、市営住宅の全てが合併前に建築されており、老朽化した団地もあるかと思えますが、長期にわたり空き室となった団地では、雑草など周辺環境に影響を及ぼす状況や防犯に対しても不安があると思われれます。平成25年には、美馬市公営住宅長寿命化計画を作成されておりますが、こうした老朽化した住宅をどのように運営していくのでしょうか。取り壊したり、改善したりして利用するなどの計画を考えているのでしょうか。

また、大塚製薬株式会社が工場を整備されたなら、その従業員などが転入してくることも考えられますが、そうした方や若者の入りやすい住宅の新築は計画されないのでしょうか。市の方針について、お伺いたします。

以上、質問させていただきますので、ご答弁の程よろしくお願いたします。答弁により、再問させていただきます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、3番、都築正文議員の一般質問、道の駅の運営計画についてと市営住宅の入居状況について、お答えさせていただきます。

まず、1点目の道の駅の運営計画についてでございますが、今後の事業の進め方についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在、道の駅実施予定地では埋蔵文化財の発掘調査が行われておりますが、10月からは基本設計、続いて詳細設計に取りかかり、年度内には造成工事に着手し、平成29年度早々には道の駅諸施設の建築工事に入る予定としております。

また、施設の運用につきましては、平成29年度末までに工事を完了し、平成30年度のできるだけ早い時期に運用ができるよう進めてまいりたいと、このように考えております。

2点目の管理形態についてのご質問でございますが、先月24日に第6回目の美馬市道の駅設置検討委員会が開催され、これまでの経過報告、道の駅基本構想、道の駅の名称などが審議をされました。その中で、検討委員会からは、基本構想の中で運営主体は民間事業者として、運営は指定管理による運営方法をご提言いただきました。

本市といたしましても、競争により採用された民間事業者はそのノウハウ、ネットワーク、コスト削減努力等により健全な経営が期待できると判断しておりますので、検討委員会のご提言を尊重してまいりたいと考えております。

そのため、今定例会に美馬市道の駅地域振興施設条例の制定についての条例議案を提出させていただいており、この条例案の中で、指定管理者制度による管理を規定しております。

今回、この条例案を提出させていただきましたのは、道の駅の指定管理者を早期に公募により選定し、平成30年度早々のオープンに向け、万全の体制で挑むためのものがございますので、どうかよろしく願いいたします。

3点目の地域振興施設としての整備内容についてのご質問でございますが、道の駅の主な施設につきましては、道の駅基本構想で、情報発信、防災機能を備えた休憩、地域振興施設等を設置すると定めており、それぞれの施設を基本設計に盛り込む予定でございます。

特に、地域振興施設におきましては、多彩な農産物や地域の素材を使い、加工した特産品などを販売するなど、美馬市ならではの個性あふれる商品構成となるように努めてまいります。

また、食事の提供につきましては、近隣の店舗と共存ができるように、地元産のそばを使用したそば米雑炊や地元のブランドであります阿波尾鶏、みまから、シイタケなどを食材とした軽食コーナーなどを検討したいと考えております。

次に市営住宅の入居状況について、お答えをいたします。

現在の入居状況はとのご質問でございますが、現在、美馬市の管理住宅戸数は1,082戸でございます。そのうち、入居戸数が853戸、残り空き室が229戸となっております。空き室のうち、老朽化などの理由により政策空き家と位置づけあえて募集しないものが163戸ございまして、残りの66戸が入居準備空き家となっております。

その66戸の中から順次修繕等を実施し、年3回期間を限定し募集を行っており、2度募集を行っても入居希望がない住宅につきましては、随時募集を行っております。

今後の市営住宅の整備計画でございますが、議員ご指摘のとおり、平成25年2月に美馬市公営住宅等長寿命化計画を策定いたしております。その中で、人口の推移、年齢別人口の推移、世帯の状況及び管理住宅の建設年度、構造などを検討した結果、用途廃止、建て替え、個別改善の3種に分類した上で、計画的に管理運営することとしております。

次に、老朽化した団地の建て替えについてでございますが、先程も申しました公営住宅長寿命化計画の中で用途廃止、建て替えと位置づけられている住宅につきましては、全戸空き次第解体を行っております。建て替え計画につきましては、入居を希望される方の推移、現在の財政状況等の理由から実施には至っておりません。

また、市営住宅は、公営住宅法に基づいて所得の少ない住宅に困窮している方々に低廉な家賃で住宅を提供しようとするもので、一般の方を対象とした住宅の新築は市営住宅の趣旨にそぐわないものと考えております。

今後、市の財政状況や住民ニーズ等を探り、必要性に合わせながら計画を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私からは、防災対策についてのご質問でございますが、本市の指定避難所の状況についてお答えをさせていただきます。

現在、本市の地域防災計画に定める指定避難所は全体で44カ所ございまして、収容人員は約1万1,400人となっております。

これを地区ごとに申し上げますと、美馬地区が10カ所で3,400人、脇町地区が14カ所で4,000人、穴吹地区が14カ所で2,800人、木屋平地区が6カ所、1,200人となっております。

次に、備蓄物資の保管状況についてでございますが、まず主な備品といたしましては、毛布や簡易トイレ、発電機や投光器、移動炊飯釜や浄水装置などを各避難所に配置をいたしております。

また、食料につきましては、アルファ米2万9,000食とビスケット3,000食を各避難所に分散して備蓄をいたしております。

飲料水につきましては、2リットル入りのペットボトル6,500本のほかに、基幹的

な避難所となります美馬中学校、脇町中学校、穴吹小学校にはそれぞれ60トン級の飲料水兼用・耐震性貯水槽の設置をいたしておりまして、さらにこうした備蓄物資を補うものとして、美馬農業協同組合を始め、市内外の量販店や事業所と災害時における生活必需品の調達に関する協定を締結し、万一の災害に備えをしているところでございます。

◎3番（都築正文議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それぞれご答弁いただき、ありがとうございました。

まず、道の駅につきましては、平成30年のできるだけ早い時期のオープンとスムーズな運営のために全力で取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

それでは、防災対策と公営住宅の入居状況について、再問させていただきます。

防災対策につきましては、先程指定避難所の箇所数と収容人員について答弁いただきましたが、まず市民の皆様に対しこうした避難所の周知をどのように行っているのか、お伺いしたいと思います。

また、大規模な災害が発生した場合、被災者は長期間にわたって避難所での共同生活を余儀なくされると考えられますが、その場合、ボランティアなどの協力を得ながら、市の職員と被災者が力を合わせて避難生活の困難をできるだけ予防することが必要と思われま

す。

大規模な災害が発生した場合、多くの市民が助けを求め駆け込んでくる避難所の運営は非常に重要と思われませんが、指定避難所の運営にかかわる美馬市の計画はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、公営住宅の入居状況についてお伺いします。

まず、先程の答弁の中で、政策空き家の件については分かりましたが、ただ、66戸もの空き室があるのであれば、もう少し募集するべきではないかと思えます。こういった理由で66戸もの空き室があるのかをお答えいただきたいと思えます。

次に、用途廃止を予定している団地について、例えば、1戸だけ残っているために解体ができない住宅については、別の住宅に移っていただくなどして、早期に解体できるようスピード化を図れないのでしょうか。

つまり、建て替えを行うにしても広大な用地が必要であるなら、現在の住宅用地を空けて利用するのが効率的と考えますが、いかがでしょうか。

また、財政が厳しいのは十分に理解をしておりますが、若い人に地域に残ってもらうために公営住宅の整備は十分に検討すべきと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、再問をさせていただきますので、ご答弁の程、よろしくお伺いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

都築議員から防災対策についての再問であります。まず指定避難所の周知につきましては防災マップの全戸配布や市のホームページなどで行っておりますが、現在本市におきましては、吉野川の浸水想定区域や土砂災害危険箇所などの最新情報を掲載した新たな防災マップの作成を進めております。

市民の皆様に対する指定避難所の周知につきましては、今回作成する新たな防災マップなどを活用することにより、なお一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、避難所の運営についてでございますが、本市では平成25年8月に美馬市避難所開設、運営マニュアルを作成しております。

このマニュアルには、避難所において集団生活を行う上で必要となる作業の内容や範囲を示すとともに、それに対して、いつ誰が何をどのように行うべきかなどを取りまとめたものであり、避難所運営の手引書となるものであります。

また、マニュアルでは災害発生直後の初動期から展開期、安定期、撤収期に至るまで、日々変化する避難所での対応を想定しておりますが、今年の4月に発生した熊本地震では、避難者の車中泊によるエコノミークラス症候群の発症など、新たな課題も表面化をしております。

このマニュアルにつきましても、こうした災害の教訓などを踏まえ、より実効性のあるものとなるよう継続的な見直しを行ってまいり、安全・安心みまの確立に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜われますようお願いを申し上げます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

どういった理由で66戸もの空き家があるのかとの再問でございますが、昨年度の募集状況をご説明いたしますと、募集戸数が52戸に対しまして、応募がございました戸数が21戸で、そのうち、入居された戸数は16戸となっており、募集に比して入居される方が少ないのが現状でございます。

公営住宅はその性格上所得制限等いろいろな条件がございますので、その辺りが影響しているものと考えております。

次に、用途廃止を予定している団地について、解体整備の促進のために別の住宅に移っていただければとのご提言でございますが、これにつきましては、入居者に移転をお願いするとなると、仮に同意をいただいても、移転の費用等が発生するものと思われま

す。ただ、議員ご指摘のとおり、市営団地の用地となりますと広大になり、確保が困難とな

るのは明らかであり、計画が具体化した際には検討すべき方法と考えております。

現在の市営住宅は昭和56年以前の旧耐震基準により建設された住宅が全体の9割を占めており、老朽化が進んでおります。

新たな公営住宅の整備についてでございますが、市といたしましては順次計画的に整備していく必要があると認識をしておりますが、財政面や入居条件など課題がございます。従いまして、新たな整備につきましては、今後も住民の意見聴取や近傍市町の動向を注視しながら、適切な管理運用に努め、検討をまいります。

◎3番（都築正文議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

もうあと少しですので、よろしく申し上げます。

それぞれご答弁いただき、ありがとうございました。

まず、防災対策につきましては、私たちは過去の大災害から得られた貴重な教訓を決して無駄にしてはならないと思っております。

こうした観点から、市民の皆さんが安心して暮らせる美馬市としての万全な防災対策を講じていただくことを心よりお願い申し上げます。

また、老朽化が進んでいる市営住宅につきましては集約化、用途廃止が急がれるものと思っておりますが、若者の定住などを推進するための特定目的住宅の整備なども重要と思っております。この件については十分に検討されるよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

ご答弁は結構です。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後2時28分

---

再開 午後2時36分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平

成28年9月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次質問させていただくこととします。

今回は6月議会と違って、代表、一般質問合わせて8名ということで、大変喜ばしいことだと感じています。できれば、少なくとも、絶えず2桁以上の質問者がいれば、市民の方々にも、美馬市議会も頑張っているなど少しは思っただけなのかなと期待していますので、これからも頑張って継続していくことが重要だと認識を新たにしている本会議であります。

初めに、いつもお願いしていますが、ご答弁される方は、市民目線に立って、易しい言葉で易しい明快なご答弁をよろしくお願いします。と言い続けていますが、今回は、本会議、委員会にかかわらず、ご答弁される方は答弁内容において、紛らわしい表現や勘違いを誘うような言葉遣い、また外国語多用など、意思疎通や認識を害するような表現は避けていただき、市民の方に誤解を与えないような気配り答弁をしていただきたい旨を重ねてお願い申し上げます。

それでは、本題に戻り、質問をしていきたいと思えます。

まず、今回の私の事前通告、質問件名は3件であります。また、それに対しまして要旨も各3項目程通告しています。順次概略内容を説明させていただきます。

質問件名1番目として、本会議に上程されています地方創生推進事業の農林業、伝統工芸、観光連携推進事業についてお尋ねします。

質問の要旨1点目として、具体的取り組み内容と実行計画はということで、この事業の内容はどこに着眼点を置き、どのような実効性の計画となっているのかお尋ねしますので、ご答弁の程よろしくお願いします。

次に要旨の2点目として、指定文化財との関連性はということで、このように多岐にわたっている関連事業ならば、美馬市に数多く点在しています国・県、美馬市など古くから指定されています貴重な文化財との関連性はどのぐらい考慮されて計画の中に盛り込まれているのか否かお尋ねしますので、ご答弁の程よろしくお願いします。

さらに要旨の3点目として、食との結びつきで目指すものは何かということで、この事業は食と農を結びつけた体験プログラムの開発や地産地消できる環境整備に取り組むとされていますので、具体的に体験プログラムとはどのようなことなのか、また、開発はどの部門が担当し、どこで実施するのか、さらには地産地消と叫ばれてきて相当経過している昨今ですが、更なる環境整備に取り組むとはどのような整備を考えられておられるのかお尋ねしますので、ご答弁の程よろしくお願いします。

次に、質問件名、2番目として、同じく地方創生推進事業で、上程されていますうだつの町並み、空き家、空き店舗再生事業についてお尋ねします。

まず、質問の要旨1点目として、具体的取り組み内容と実行計画はということで、この事業本来の取り組み内容と目的はどのようなことを目指し、どのような実効性のある計画となっているのかお尋ねしますので、ご答弁の程よろしくお願いします。

次に、要旨2点目として、この事業に関連する道の駅藍ランドうだつの維持管理状況と課題はということでお伺いします。

まずは、現在の道の駅藍ランドうだつの現況に対しましてどのような所見をお持ちなのか、またどのような課題があると思われるのかをお伺いします。しかし、維持管理状況や課題について特に思うことがなければ、なしのご答弁でよいかと思います。感じるままの正直な所見で結構ですので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

続いて、要旨3点目として、集客率アップの取り組みについてお伺いします。

商売で利益を上げるのはいろいろな条件があろうかと思いますが、何が何でも多くのお客様に来店していただくことが大前提になると私は思っています。そのような中、うだつの町並み、また周辺の空き家、空き店舗の活用、さらには再生に取り組み、全ての空き家がなくなったとしても、開店休業ではもとのもくあみになってしまう恐れが生じると思ひます。

そこで、商売が成り立つには大前提の集客率のアップが欠かせないものであると思ひますので、その辺りのところはどのように計画され、対策を講じようとしてされているのか、お伺いします。ご答弁の程よろしくお願ひします。

次に、最後の質問件名3番目として、美馬市における受動喫煙防止対策についてお伺いします。

まず、質問の要旨1点目として、市民の健康維持や増進に対する啓発の取り組み状況はどのように現在取り組みがなされているのか、お尋ねします。

先月、8月末の新聞報道によりますと、国立がん研究センターは、多数の日本人を対象とした複数の研究を総合的に解析したところ、他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙で肺がんになるリスクは受動喫煙しない場合に比べて約1.3倍となり、危険性が確実に上がったと発表されていました。特に、親の喫煙によってその子どもたちの発達に悪影響が及ぶことは様々な報告がなされています。また、国際的にも日本は受動喫煙対策が不十分と見られているとのことであります。

このような状況の中、美馬市としては市民の健康維持や増進に対する啓発や取り組みをどのように策を講じられておられるのかお尋ねしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

次に、要旨2点目として、対策助成金の広報や周知及び利用状況はどのように現在取り組みがなされているのかをお尋ねします。

健康増進法では、多数の者が利用する施設を管理する者は、この施設利用者に対して受動喫煙を防止するために必要な措置を講じるよう努めなければならないと規定されています。さらに、厚生労働省は、受動喫煙防止対策として、屋外喫煙所や喫煙室などの設置に係る費用の助成を事業者を実施していますが、美馬市ではあまりその助成金の活用の話を聞いたことがありません。国の制度ということで、広報や周知及び利用状況などの把握は必要ないという立場でしょうか。現状をお尋ねしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

続いて最後の要旨3点目として、今後の方向性はどのように計画されているのかお尋ねします。

国の方は、職場の受動喫煙防止対策を事業者の努力義務として位置づけ、方向性を打ち

出していますが、美馬市としては今後喫煙及び受動喫煙防止に向けての取り組みはあるでしょうか、ないのでしょうか。方向性についてお伺いしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

以上が通告件名及び要旨の概略説明であります。ご答弁漏れなきようよろしくお願ひいたします。ご答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎経済建設部理事（山田一弘君）

議長、経済建設部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部理事、山田君。

[経済建設部理事 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部理事（山田一弘君）

5番、中川重文議員の一般質問でございます、農林業と伝統工芸と観光連携推進事業、並びにうだつの町並み空き家、空き店舗再生事業につきまして、順次お答えをさせていただきます。

1点目の農林業と伝統工芸と観光連携推進事業の具体的な取り組み内容と実行計画についてのご質問でございます。

この事業は地方創生推進交付金を活用し、本市の恵まれた自然環境の中で営まれる農林業、また藍染めや竹工品などの伝統工芸品、観光の3分野を連携し、活性化するためのセミナーやワークショップを開催するほか、食と農を結びつけた体験プログラムの開発や地産地消を進める環境整備を図るため、5つの事業に取り組むものでございます。

1つ目は、農林業と伝統工芸と観光の3分野を連携させるため、推進会議を設置し、連携の方策や連携構想の調査、検討を行います。

2つ目は、食と農と手仕事連携観光プログラム推進事業でございます。この事業では、食と農と手仕事の海外交流・発信プロジェクトと連携し、市内の食と農を結びつけた体験プログラムの開発に取り組めます。

3つ目でございますが、穴吹川と剣山滞在型観光推進事業でございます。日本一の水質を誇る穴吹川から日本百名山の剣山への観光ルートにおいて、中山間地域の傾斜地で営まれております農林業と連携した体験プログラムを開発し、観光地としての魅力の向上、情報発信等に取り組むものでございます。

4つ目は、美馬の竹工品ブランド確立・観光関連事業でございます。この事業は、地方創生加速化交付金を活用し、現在取り組んでおります美馬の竹工品ブランド確立事業により行った市場調査等をもとに、展示会やイベントに参加し、販路拡大へ取り組むものでございます。

5つ目は、農林家民泊推進事業でございます。農林家民泊の推進により、市内宿泊者の増加と農林家の所得向上につながる取り組みを行うものでございます。

以上の5つの事業に取り組むことによりまして、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、美馬市指定文化財との関連性についてのご質問でございます。

この事業につきましては、美馬市指定文化財との関連は現在のところ計画にはございませんが、美馬の竹工品ブランド確立・観光関連事業で取り組みます竹工品の和傘、阿波踊り人形はうだつの町並みのイメージにも合致をいたしました商品でございますので、また、徳島県の伝統的特産品の指定も受けておりますから、こういった利点も販売、PR等に生かしてまいりたいと考えております。

次に、食との結びつきで目指すものは何か、また体験プログラムの詳細についてのご質問でございます。

体験プログラムでございますが、現在、地域おこし協力隊員がこの事業を進めるため、一般社団法人の設立を準備しております、その団体を中心にプログラムの開発に取り組んでまいります。

プログラムの一例ではございますが、市内山間部に有機栽培によるブドウ園を作り、そこを活用して農業体験や企業の研修企画などの開発に取り組んでまいりたいと考えております。これらの実施によりまして、地産地消につながるものと考えております。

また、先に申しました食と農と手仕事連携観光プログラム推進事業により、体験プログラムの開発や海外との交流事業を進めてまいります。その交流におきまして、本市の自然栽培農作物や加工品を世界に向けPRし、輸出につなげてまいりたいと考えております。

次に、うだつの町並み空き家、空き店舗再生事業の具体的取り組み内容と実行計画の質問についてでございます。

この事業は、地方創生推進交付金を活用し、うだつの町並み周辺で増加傾向にございます空き家、空き店舗を利用し、移住創業の促進やサテライトオフィスの誘致等を進めることにより、滞在型観光地への転換を結びつけるものでございます。

まず、本年度2つの事業に取り組みをいたします。

1つ目は、移住創業やサテライトオフィスに関し、ワンストップで協議が行える体制整備を進める事業でございます。

2つ目はサテライトオフィス型テレワーク実証事業でございます。この事業は、歴史的町並みと全国屈指のブロードバンド環境を生かし、うだつの町並み周辺において都市部企業のテレワークを主なターゲットとし、サテライトオフィスを誘致し、テレワークの実証等を行うものでございます。

次に、藍ランドうだつの維持管理状況と課題についての質問でございます。

うだつの町並みには年間約18万人の観光客が観光バス、自家用車等で訪れます。そのほとんどが藍ランドうだつの駐車場をご利用いただいております、うだつの町並みの玄関口となっております。道の駅藍ランドうだつはふるさとわかまちが現在委託管理により管理をしております。

管理の場所につきましては、トイレ、駐車場、船着き場公園、剪定、除草等々でございます。

委託の内容でございますが、トイレ、駐車場につきましては毎日清掃を行っております。除草作業につきましては、年10回を目安にいたしまして、イベントや草の成長に合わせて

て行っております。

現在の課題といたしましては、藍ランドうだつと町並みの間には船着き場公園がございます。公園として数人分の休息用ベンチを設置いたしておりますが、そのほかの目的のためにはほとんど利用していない状況でございます。

続きまして、集客率アップの取り組みについてのご質問でございますが、現在、本市は観光推進、イベント開催等につきましては、地元商店・商工会、美馬市観光協会、ふるさとわかまち株式会社と連携を取りながら行っております。

今後は、更に連携を強化いたしまして、イベントの充実や見直し等を行い、集客率のアップを図ってまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（平井佳史君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

[保険福祉部長 平井佳史君 登壇]

◎保険福祉部長（平井佳史君）

引き続き、私からは、美馬市における受動喫煙防止対策について、3点程ご質問をいただいておりますので、順次お答えを申し上げていきたいと思っております。

まず、第1点目の市民の健康保持や増進に対する啓発の取り組み状況についてのご質問でございますが、受動喫煙の健康への悪影響につきましては、議員ご指摘のとおり、本市といたしましても、健康増進計画、健康みま21に基づき、たばこのリスクに関する教育、啓発及び禁煙支援の推進などを実施しているところでございます。

具体的には、妊娠届け出時に、妊婦及びその家族に喫煙状況のアンケートを実施し、受動喫煙防止の啓発を行ったり、新生児訪問の際に必要な応じて個別指導を実施しております。

また、認定こども園の園児、保護者などを対象とした健康教室や中学生と乳児との触れ合い体験学習の際にも、受動喫煙の危険性などを啓発しております。

さらに、特定健康診査などの結果に基づいた禁煙支援、禁煙治療への個別指導なども実施しております。

こうした取り組みにより、たばこと健康についての正確な知識を普及し、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、受動喫煙防止対策助成金の広報や周知及び利用状況の現状はとのご質問でございます。

徳島労働局によりますと、この受動喫煙防止対策助成金制度の徳島県での利用状況につきましては、平成27年度は6件で、687万1,000円の助成金を交付しているようでございます。

また、この6件の中に美馬市の事業場は含まれていないとのことでした。本市におきましては、これまでこの助成金については国の制度でもあり、特に広報等は実施していないのが現状でございます。

次に3点目でございますが、受動喫煙防止対策についての今後の方向性はということでございます。

受動喫煙防止対策助成金につきましては、労働者を始め、受動喫煙による健康被害を受けやすい妊婦、未成年者などの健康を保護する観点からもこの助成金制度を広く周知し、事業場における受動喫煙防止対策を推進していきたいと考えております。

また、喫煙及び受動喫煙の危険性につきましても、広報紙、広報みまテレビ及び市ホームページを始め、様々な機会を捉えましてより一層の普及啓発に努めますとともに、禁煙支援などの成人の喫煙率の減少に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。

各質問にご丁寧なご答弁をありがとうございました。

そのような中であっても、さらに何点かの項目について気付いたことをお聞きして、目指すところを共有できればと思いますので、再質問をさせていただきます。

まず、1点目、農林業、伝統工芸、観光連携推進事業についてですが、推進会議を設置し、連携の方策や連携構想の調査、検討を行うとの回答であったかと思いますが、推進会議メンバー構成とその会議はどの部署に設置するのか、教えていただきたいと思っております。

次に2点目として、美馬市指定文化財との関連は現在の計画にはございませんとのご回答にはいささか驚きました。また、私は、国・県、美馬市など、古くから指定されています貴重な文化財との関連性はどのぐらい考慮されていますかという質問だったんですけれども、美馬市指定の文化財のみに絞った回答にも驚きました。

現在、私の知る限りでは、美馬市における指定文化財は各種別は異なりますが、国指定のもの34件、県指定のもの18件、美馬市指定のもの59件、合計すると111件もの貴重な文化財があるわけです。これをこの3分野連携事業計画に含めないとはまさしく宝の持ち腐れではありませんか。国・県指定も含めて、再度計画に含めるつもりはあるのかなのかを問いますので、ご答弁の程よろしく申し上げます。

続いて、3点目として、この事業に係る道の駅藍ランドうだつの維持管理状況と課題をお聞きしたのですが、私の思っている認識と大きく相違があることに気付かされました。

まず、維持管理状況と課題を聞きたいと問われたら、普通、何か不備があって、それを解決する策を聞かれているのかなと受け止めていただけるのかなと思いきや、全くその意識のない堂々とした回答のほうに逆にすごいなと思えました。

先日、私はその地域周辺を1時間程かけてあら探しをして歩きました。結果、いろいろな問題があるのに、誰かが気付いているのかどうかは分かりませんが、長い間不備などこ

ろを放置しているにもかかわらず立ち寄っていただいているお客さんに申し訳ないなという気持ちになりました。

まず、案内板が老朽化して、内容が見えないもの、また確認しづらいもの、そういったところが、大きな看板ですけれども、6カ所ありました。また、施設設置している部分が一部破損したり変形したりしているところが5カ所、また看板で既に施設が廃止になって行き先がないのにいまだに案内を表示するなど不適切表示と思われるものが4カ所ありました。その他小さなことは申しませんが、相当数多くありましたので、主なものだけ指摘し、それに対する見解、また対処をお聞きしたいと思います。

次に、4点目として、冒頭外来語多用など、意思疎通や認識を害するような表現は避けていただき、市民の方に誤解を与えないような気配り答弁をしていただきたい旨をお願いしていたにもかかわらず、先程の事業説明の際、この事業は歴史的町並みと全国屈指のブロードバンド環境を生かし、うだつの町並み周辺において都市部企業のテレワークを主なターゲットとしたサテライトオフィスを誘致し、テレワークの実証等を行うものと説明されたかと思いますが、これを聞いて、果たして何人の人がこの事業の内容を理解できたのか、疑問が残りませんか。私も耳で聞いた限りでは、十分理解できないほうに属します。できることならば、日本語に通訳していただきたいぐらいです。

次に、5点目として、この事業に関して、先程の回答を聞いていますと、計画段階のものもあったかのように思いましたので、来年度以降も引き続き予定されている主な事業がありましたら教えていただきたいと思いますので、よろしく回答願います。

次に、6点目として、受動喫煙やたばこに対するリスクの教育、啓発は幾らかしているということを理解しました。また、助成金のことについても理解しましたが、国が力を注いでいる防止対策を示している受動喫煙防止対策助成金の活用が、先程の答弁をお聞きして、少ないかのように感じましたので、今後もこの程度の広報かどうかを再度お聞きしたいと思いますので、方向性だけをお伺いします。

以上、6点のことについて再問をしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

◎経済建設部理事（山田一弘君）

議長、経済建設部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部理事、山田君。

[経済建設部理事 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部理事（山田一弘君）

中川議員から、推進会議のメンバー構成、また美馬市指定文化財との関連について、うだつの町並み駐車場の案内看板の老朽化について、来年度の事業計画についての再問をいただきましたので、順次お答えをいたします。

1点目の農林業と伝統工芸と観光連携推進事業における推進会議のメンバー構成とどの部門が管理をするのかということですが、推進会議のメンバー構成といたしましては、第一次産業に従事されている方、また和傘などの伝統工芸の制作に携わられている方、また観光などの観光関連の商店に携わられている方を中心として構成をしたいと考

えております。事務局につきましては、商工観光課に設置する予定でございます。

2点目の美馬市指定文化財との関連についてでございますが、中川議員のご質問にございましたとおり、現在美馬市におきましては、国指定、選定等の重要文化財が34件、徳島県指定文化財が18件、美馬市指定文化財が59件の、合わせて111件ございます。これらの文化財には、美馬市の歴史や文化を感じさせていただく史跡、建造物など素晴らしいものが数多くございます。

文化財をこの計画に含めるのかどうかのご質問ですが、本市を訪れていただきました観光客の皆様にはうだつの町並みはもとより、ほかの観光スポットとともに美馬市の文化財も知っていただき、美馬市の持つ魅力を少しでも多く楽しんでいただけますよう、観光と文化が融合した企画なども検討し、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、観光案内板等々が老朽化して確認しづらいということのご質問でございます。

まず、確認しづらくなっている看板につきましては、早急に調査を行いまして、対応をまいりたいと考えております。また、表記の不備があったというご指摘をいただきました看板につきましても、先般改善を図ったところでございますが、今後とも看板等の表記につきましては、記載内容に不備がないように努めてまいります。

本市といたしましては、藍ランドうだつ駐車場の設置者でございます県と日常管理を行っておりますふるさとわかまち株式会社とより一層の連携を図り、駐車場を利用する観光客はもとより、市民の安全と利便性の確保になお一層努めてまいりたいと考えております。

次に、農林業、伝統、観光連携推進事業の来年度以降の事業計画ということでございますが、主な事業といたしましては、今年度実施予定のサテライトオフィス型テレワーク実証事業にご参加いただいた都市部の企業に委託をいたしまして、テレワークの推奨事業を行うものでございます。

2つ目は、滞在型観光地への転換を進める上で、必要な宿泊施設や飲食施設を移住創業により、空き家、空き店舗活用するため、宿泊と食に関する市場調査を行い、実施可能なプランの開発を行います。

3つ目は、うだつの町並み周辺で移住創業を企画している人材に対し、地域資源を生かした滞在型起業支援プログラムを実施いたしまして、移住創業へつなげるものでございます。

これらの事業を実施することによりまして、新たな人材と地域住民が協力し諸事業に取り組むことで、町並みのさらなるにぎわいが作れるものと考えております。そして、滞在型観光地への転換に結びつけてまいりたいと考えております。

最後に、先程中川議員さんのほうからご提言をいただきました外国語の多用ということでございますが、市民の皆様に分かりやすい答弁を作るよう努めております。どうしても外国語を使わなければならない場合もございますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。今後は、十分配慮いたしまして答弁を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（平井佳史君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

[保険福祉部長 平井佳史君 登壇]

◎保険福祉部長（平井佳史君）

私からは、6点目の再問にお答えいたしたいと思います。

受動喫煙防止対策助成金の活用が少ないので、今後の広報への方向性はというご質問内容であったかと思えます。議員ご指摘のとおり、本市では受動喫煙防止対策助成金の活用が十分になされておられませんので、先程ご答弁申し上げましたとおり、今後は事業場における受動喫煙防止対策を推進するためにも様々な媒体、機会を通じまして、この助成金制度を広報し、周知を図ってまいりたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々質問をさせていただきます。

再問のご回答、それぞれにありがとうございました。

続いて、最後の再々質問でございますが、今回質問させていただいています事柄はまだまだ計画段階のことや微妙な内容も多々あるようであるので、私からのまとめと提案に代えさせていただきます。と思っております。

質問件名の農林業、伝統工芸、観光連携推進事業とうだつの町並み空き家、空き店舗再生事業の2件は、地方創生推進事業として上程されていますが、この事業の計画と実効性、そして成果を上げることは大変な事業でなかろうかと私は思っています。

先程の回答の中で、いろいろな事業計画に取り組むことによって地域の活性化を図ってまいりたいと述べておられましたが、そうやすやすと成果が出るならば、既に今までに実施ができていたのではないかと思うぐらい難しい事業ではないかと私は思っております。しかし、できない、難しいと言っているだけでは前進しません。とにかく試行錯誤して、よい結果が得られるように前向きに計画を立てて実行していくことは大切なことだと認識しております。でも、まずは、現状の把握も重要なことだと私は思います。

私は質問の中で、道の駅藍ランドうだつの地区において数々の不備を目にした時、現在の立派な計画を実施する前に、もっともっと現場の状況を見て考えてほしいというふうに感じました。しかし、単なる見回りでは気付かないことが沢山あると思います。現状の姿のせいではなく、問題点がどこかに隠れているといったような見方でないと、なかなか見つからないものだと思います。問題意識を持った目で見ないと、現状のままになってしまうんでないでしょうか。

そのような意味から、問題意識を持ったパトロール隊を新設してはどうでしょうか。私

が以前勤めていた民間会社には1週間から2週間の間に社内安全パトロール隊とか品質管理パトロール隊とかセキュリティー監視パトロール隊とかいった具合に何々パトロールと  
いった部隊がいつも目を光らせていたことを覚えています。

また、先日新聞報道で、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール事業の一環で、  
脇町高校生による美馬市活性化案の発表会がありました。美馬市職員の方も数名参加して  
いたので、内容をご存じだと思いますが、今の高校生レベルは、文部省が認定するとあつ  
て、レベルは相当高いものがあると私は認識しています。

提案としては、美馬市の活性化を図る時には、このような若い考え方、またすばらしい  
頭脳を持った人たちの協力も得ることも必要不可欠と思うのですが、どうでしょうか。

次に、早急に対応をお願いした提案は、再問させていただきました不備を早急に対応し  
ていただくということなのでよろしいんですけども、藍ランドうだつにおける船着き場  
公園がありますが、利用が少ないというか、敷地に雑草が生えたりして有効に利用でき  
ないところがあるんじゃないかなろうかと私は思っております。

例えば、定期的なパラソルショップや産直市を開催するなど、にぎわいを作り、うだつ  
の町並みへとお客さんをお呼び込む動線の一部として楽しんでいただけるような魅力ある広  
場づくりを実施し、集客率の向上を図っていただきたいと思っておりますので、1度考えていた  
だきたいと思っております。

質問3件目については、受動喫煙防止対策については、早急に健康増進計画、健康みま  
21に基づき、たばこのリスクに関する教育や啓発及び禁煙支援の推進を実施していただ  
きたいと思っております。

提案としては、藍ランドうだつからうだつの町並みに路上喫煙禁止重点区域を条例で定  
めていますが、立ってたばこを吸えば違反行為、座って吸えばオーケーというようなわけ  
の分からない条例でなく、少なくとも禁止区域が今の現状は広いので、うだつの町並みと  
いった小さな地域に絞り、そういった条例に変えさせていただきまして、たばこ禁止に対  
する区域を見直していただきたいと思っております。

つまり、今の面積が広過ぎて、禁止区域になっているかどうか、そういったところが分  
からないことになっていると思っております。そういうふうにして、受動喫煙防止対策の強化を  
進めていってほしいと思っております。

さらに、藤田市長も昔はたばこを吸っていたけれども、やめるために第一段階として電  
子たばこを吸っていましたが、最近ほとんど電子たばこの必要はなくなってきていると  
聞いていますので、完全にやめる時も近いと思っておりますので、思い切って公共施設敷地  
内禁煙を他に先駆けて打ち出してもよいのではないかと考えていると思っておりますが、どうでしょうか。

以上、6点の提案をさせていただき、五月会の平成28年9月議会の定例会での一般質  
問を終えたいと思っております。

最後に、今回の質問に対しまして、質問に答えていただいた方、答えをしなかった方全  
ての方を含めまして、発言に協力していただいた方に改めてお礼を申し上げます。ありが  
とうございました。

以上で終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、本日の一般質問は終了し、明日２９日、本日に引き続き市政に対する一般質問、及び議案質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後３時２３分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月28日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番

会議録署名議員 6番